

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

図名リスト	
1	特記仕様書1
2	特記仕様書2
3	附近見取図、配置図、建物求積図、仕上表
4	現況配置図・仮設計画図
5	撤去後配置図
6	1、2階平面図
7	R階平面図、1階建具表キープラン、建具表
8	立面図
9	短計図
10	階段詳細図
11	天井伏図
12	基礎伏図
13	基礎詳細図、基礎梁断面リスト
14	梁伏図、鉄骨断面リスト
15	軸組図1
16	軸組図2
17	鉄骨詳細図
18	電気設備図
19	機械設備図

解体工事特記仕様書

I. 工事名

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

II. 工事概要

1 工事場所

津市 久居新町 地内

2 工事内容

棟名称

自転車駐車場

構造

鉄骨造 2階建

建築面積

255.06㎡

延べ面積

505.72㎡

工事項目

解体工事

III. 解体工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、最新版）による。

2 特記仕様

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○の付いたものを適用する。

3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																	
① 一般 共通 事項	① 適用基準	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図」（最新版） ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ○その他関係法令																	
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 <table><tr><td>工程</td><td>作業の有無</td><td>分別解体等の方法</td></tr><tr><td>建築設備・内装材等</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>屋根ふき材</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>外装材・上部構造部分</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>基礎・基礎ぐい</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>その他（ ）</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td></tr></table> 引き渡しを要するもの ○ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有物 ・ （ ） 特別管理産業廃棄物 ・ 有（ ） 処理方法（ ） 木材の縮減 ・ 実施する （最も近い再資源化施設までの距離が50Kmを超える場合に限る） 再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・ （ ） 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 ○ アスファルトコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ○ 金属類 ・ 小形二次電池 ・ 蛍光ランプ及びH I Dランプ ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ・ ガラス	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他（ ）	・ 有 ・ 無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																	
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
その他（ ）	・ 有 ・ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																	

	③ 建設副産物情報交換システムの利用	引渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。 受注者は受注時において延べ面積が80㎡以上の解体工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
	④ 三重県 産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
	⑤ 工事実績情報の登録 (1.1.4)	○ 適用する（請負金額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督員に提出すること。
	6 電気保安技術者 (1.3.3)	・ 適用する
	⑦ 疑義	設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。
	⑧ 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 9時 ～ 17時 部位別の施工順序 ・ 指定なし ・ （ ） 工事車両の駐車場 ・ 指定なし ・ 図示（図面番号： ） 資機材置場 ・ 指定なし ・ 図示（図面番号： ）
	⑨ 官公庁手続	工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。
	⑩ 危険災害の防止	1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。 なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。 2) 重機搬出入時、発生材搬出時、仮設材搬出入時には、交通整理のための誘導員を配置すること。
	⑪ 工事進入路	重機搬出入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。
	⑫ 工事写真	1) 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。 2) 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。
	⑬ 完成写真	写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なしで撮影すること。
	⑭ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
	⑮ 提出書類	施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、その他市監督員の指示するものとする。 施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他市監督員の指示するものを添付すること。
	⑯ 産業廃棄物	施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。

⑰ 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
⑱ 地下埋設物の確認	中間検査又は完成検査において、地下埋設物の確認を受けること。 確認時期は、監督員と協議し決定する。
⑲ その他	・ 作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。 ・ 作業着手までの調査は、事前に施設管理者及び、市監督員と協議するものとする。 ・ 敷地内、周辺道路での作業・通行等は周辺住民の安全確保に十分配慮すること。 ・ 安全対策のため、作業終了時及び休工時は出入口を施錠すること。 ・ 作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員の立合いのもと写真等に記録しておくこと。 また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担において速やかに復旧すると共に市監督員に報告すること。 ・ 設計書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ・ 工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ・ 緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（施設管理者等）が直接受注者に指示することがある。 その場合は当該指示に従うこと。 ・ 廃材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないよう当然に無理な積込みは行わないこと。 ・ 工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。 ・ 喫煙は限られた場所のみとし、現場内は禁煙とする。 ・ 備品・生活用品等については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。 ・ 埋設配管については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。 ・ 足場は、倒壊がないように堅固に組み立てること。 ・ 台風等により強風が考えられる場合は、足場のシート撤去や部分補強をあらかじめ行うこと。 ・ 工事着手は、原則、4月20日からとする。ただし、監督員との協議により承諾を得た場合は、この限りでない。 ・ 鉄道近接施工となるため、列車の運行に支障を生じさないような仮設計画、施工計画及び事故防止対策等を講じること。 ・ 工事期間中、近隣住宅の車両の出入庫に支障が出る場合は、代わりとなる駐車スペース（乗用車3台を3ヵ月分）を確保すること。 ・ 工事に際して、架空線が工事の支障となる場合は、関係機関への申請は、受注者が行うこと。 ・ 水銀使用製品産業廃棄物（蛍光ランプ等）については「水銀廃棄物ガイドライン」（平成29年6月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に基づき適切に処理すること。 ・ 本工事の敷地内に騒音振動測定器（データ収録可能）を1箇所設置すること。 なお、設置位置については、市監督員と協議の上、決定すること。 本工事施工中は、常時設置すること。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
特記仕様書1

■project title
久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.
1

原図：A2

②

仮設工事

①

仮設トイレ

②

仮囲い

③

監督員事務所
(2.3.1)

④

工事用水

⑤

工事用電力

⑥

騒音・粉じん等の対策
(2.2.1)

⑦

仮設鉄板敷

⑧

使用重機

⑨

散水養生

⑩

足場

⑪

損傷を与えた場合の対応

特記事項

構内既存の施設

- ・ 利用できる
- 利用できない

位置

- 図示（図面番号： 4 ）
- ・ その他（ ）

仕様

- 図示（図面番号： 4 ）
- 成形鋼板H=3000
- ・ 成形鋼板H=2000
- その他（ガート・フェンシH1.8m）

・ 設置する。

監督員事務所の規模（単位：㎡）

適用					
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

監督職員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	合板張り又はビニール床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り
屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り

備品等の設置

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入 電話・FAX	インターネット	冷暖房機器
数量	個	個	台	台	台

構内既存の施設

- ・ 利用できる（・ 有償 ・ 無償）
- 利用できない

取出位置

- ・ 図示（図面番号： ）

構内既存の施設

- ・ 利用できる（・ 有償 ・ 無償）
- 利用できない

本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

・ 設ける

- ・ 防音パネル
- 防音シート
- ・ 養生シート

適用範囲、高さ等

- 図示

・ 設けない

○工事用進入路の養生として、鉄板(t=22)を敷き、養生を行うこと。

位置

- ・ 図示

「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。

設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において原形復旧を行うこと。

③

解体
施
工

1 浄化槽、排水槽等
(3.2.1)

汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等
・ 行う
・ 行わない

2 杭の撤去
(3.9.2)

杭の撤去
・ 行う
・ 行わない

解体方法
・ 引抜き工法 (・ 振動 ・ ケーシング ・ ())
・ 破碎
・ 図示 (図面番号：)

引き抜いた杭の処理
・ 図示 (図面番号：)

3 樹木等
(3.10.1)

樹木の伐採抜根及び移植
・ 行う 図示 (図面番号：)
・ 行わない

④ 地下埋設物及び
埋設配管
(3.11.1)

地下埋設物及び埋設配管の解体
○ 行う 図示 (図面番号：)
・ 行わない

⑤ 解体撤去後
の整地
(3.12.1)

・ 砕石(C-40)にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。
・ 再生クラッシュラン(RC-40)にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。
・ 山砂にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。
○撤去物跡 (道路近接部は、なだらかに整地すること。)

4

建設
廃
棄
物
の
処
理

1 産業廃棄物
広域認定制度
(4.4.2)

特例による広域的处理
・ 図示 (図面番号：)

2 最終処分
(4.4.4)

最終処分する廃棄物
・ ()
最終処分場
・ ()

3 処理に注意を
要する建設廃棄物
(4.5.1)

建設廃棄物の種類	処理方法
・ C C A 処理木材	
・ (1) アスベスト含有石膏ボード	
・ (2) ひ素、カドミウム含有 石膏ボード	
・ (1) (2) 以外の石膏ボード	・ 埋立処分 ・ 再資源化

5

特別
管理
産業
廃
棄
物
の
処
理

1 施工調査
(5.1.2)

特別管理産業廃棄物の分析調査
・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号：)
・ 行わない

2 PCBを含む機器類
(5.4.3)
(5.4.4)

微量P C B、P C B含有シーリング材の分析調査
・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号：)
・ 行わない

3 廃油、廃酸、
廃アルカリ
の処理の有無
(5.4.5)
(5.4.6)

・ 廃油 適用箇所 図示 (図面番号：)
・ 廃酸 適用箇所 図示 (図面番号：)
・ 廃アルカリ 適用箇所 図示 (図面番号：)

4 ダイオキシン類
(5.4.7)

サンプリング調査
・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号：)
・ 行わない

解体方法及び処分方法
・ ()
・ 図示 (図面番号：)

6

アスベスト含有建材の除去及び処理

1 適用範囲
(6.1.1)

2 施工調査
(6.1.2)

3 アスベスト
粉じん濃度測定
(6.1.3)

4 アスベスト含有
吹付け材の
除去・処分
(6.3.2)
(6.3.3)

5 アスベスト
含有成形板
(6.5.3)

建築設備に使用されているアスベスト含有材の処理

・ 行う 適用箇所 図示（図面番号： ）

・ 行わない

分析によるアスベスト含有の調査

・ 行う 調査範囲 図示（図面番号： ）

・ 行わない

アスベスト粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数

測定時期	測定場所	測定点数	備考
処理作業中			
処理作業後			

除去工法

・ 共通仕様書[6.3.2](a)

・ 図示（図面番号： ）

除去したアスベストの飛散防止措置

・ 固化

・ 湿潤化

除去したアスベストの処分

・ 埋立処分

・ 熔融又は無害化による中間処理

処分方法（石綿含有せっこうボードを除く）

・ 埋立処分

・ 熔融又は無害化による中間処理

7

特殊な建設副産物の処理

1 施工調査
(7.1.3)

2 特殊な建設副産物
(7.3.1)

分析調査

・ 行う 調査範囲 図示（図面番号： ）

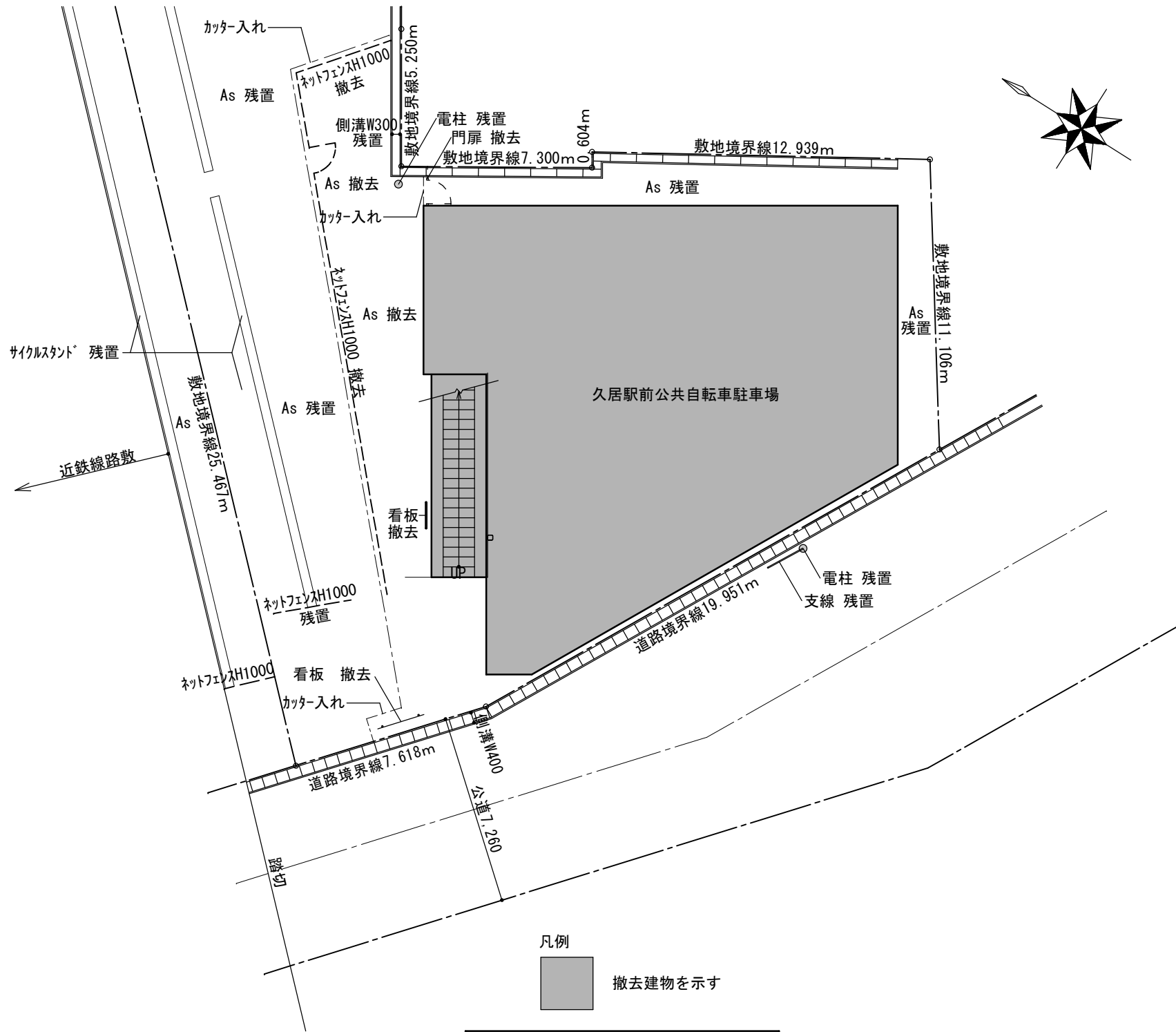
・ 行わない

特殊な建設副産物の種類等

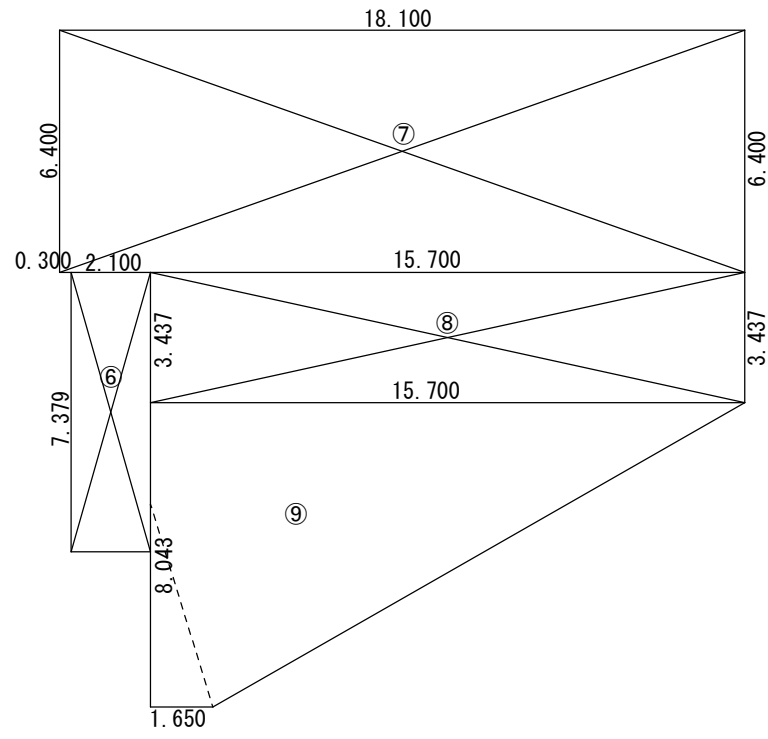
種類	適用箇所	回収及び処分
・ フロン		・ （ ）
・ ハロン		・ （ ）
		・ （ ）
		・ （ ）



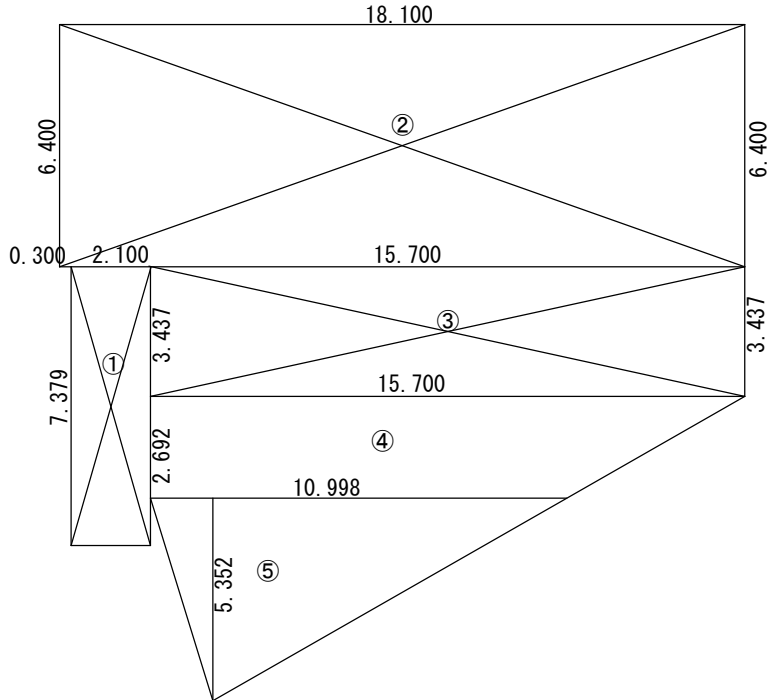
附近見取図



配置図 S=1:200



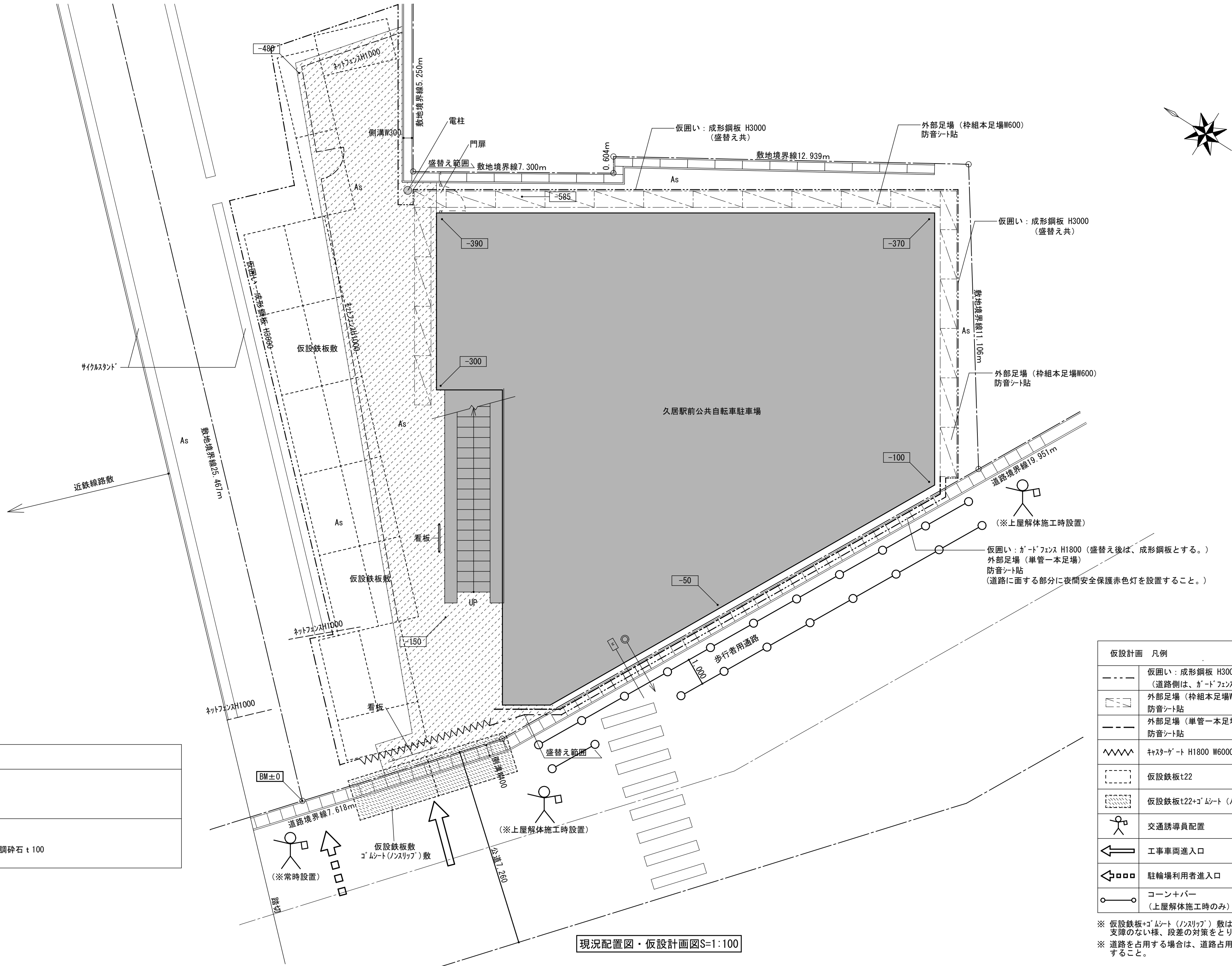
2階建物求積図 S=1:200



1階建物求積図 S=1:200

	符号	計 算 式	m ²
1階床面積	①	2.1X7.379	= 15.4959
	②	18.1X6.4	= 115.84
	③	15.7X3.437	= 53.9609
	④	$\frac{(10.998+15.7) \times 2.692}{2}$	= 35.935508
	⑤	$\frac{10.998 \times 5.352}{2}$	= 29.430648
	計		250.66
2階床面積	⑥	2.1X7.379	= 15.4959
	⑦	18.1X6.4	= 115.84
	⑧	15.7X3.437	= 53.9609
	⑨	$\frac{(1.65+15.7) \times 8.043}{2}$	= 69.773025
	計		255.06
延べ面積		250.66+255.06	= 505.72
建築面積	⑥	2.1X7.379	= 15.4959
	⑦	18.1X6.4	= 115.84
	⑧	15.7X3.437	= 53.9609
	⑨	$\frac{(1.65+15.7) \times 8.043}{2}$	= 69.773025
	計		255.06

外 部 仕 上									
構 造		屋 根		外 壁		開口部		備 考	
鉄骨造2階建		折板屋根：カラー鋼板t=0.4 H=85（タイフーン）（重ね形）		カラー角波鋼板t=0.27		アルミ片開きドア アルミ引違い窓		樋：カラー塩ビ製 軒樋角120U 縦樋φ75、90	
基礎：鉄筋コンクリート独立基礎一部布基礎									
内 部 仕 上									
階	室 名		床	巾木	壁・腰壁		天 井		備 考
1 階	守衛室（管理人）		土間コンクリート金鍍仕上の上ビニル床シート貼	木製巾木	耐水合板t=5.5の上ビニル加工貼り		化粧石膏ボード貼 t=9.5		
	駐車場		砕石 t=100の上土間コンクリート金鍍t=120鉄筋 D10@200 縦横共		カラー角波鋼板t=0.27 表し		デッキプレートV50t1.6 表し		
2 階	駐車場		デッキプレートV50t=1.6の上コンクリート金鍍押え 平均t=75 ワイヤメッシュφ150角入		カラー角波鋼板t=0.27 表し		屋根折板表わし		



撤去物 凡例	
	建物撤去部分 鉄骨造、2階建
	舗装撤去部分 As：密粒7スコン t 50+粒調碎石 t 100

仮設計画 凡例	
	仮囲い：成形鋼板 H3000（盛替え共） （道路側は、ガードフェンスH1800とする）
	外部足場（枠組本足場W600） 防音シート貼
	外部足場（単管一本足場） 防音シート貼
	キャストガード H1800 W6000
	仮設鉄板t22
	仮設鉄板t22+ゴムシート（ノンスリップ）敷
	交通誘導員配置
	工事車両進入口
	駐輪場利用者進入口
	コーン+バー （上屋解体施工時のみ）

※ 仮設鉄板+ゴムシート（ノンスリップ）敷は歩道通行人に支障のない様、段差の対策をとり敷設する事。
※ 道路を占用する場合は、道路占用許可申請をすること。

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:100

drawing title
現況配置図・仮設計画面

project title
久居駅前公共自転車駐車場解体工事

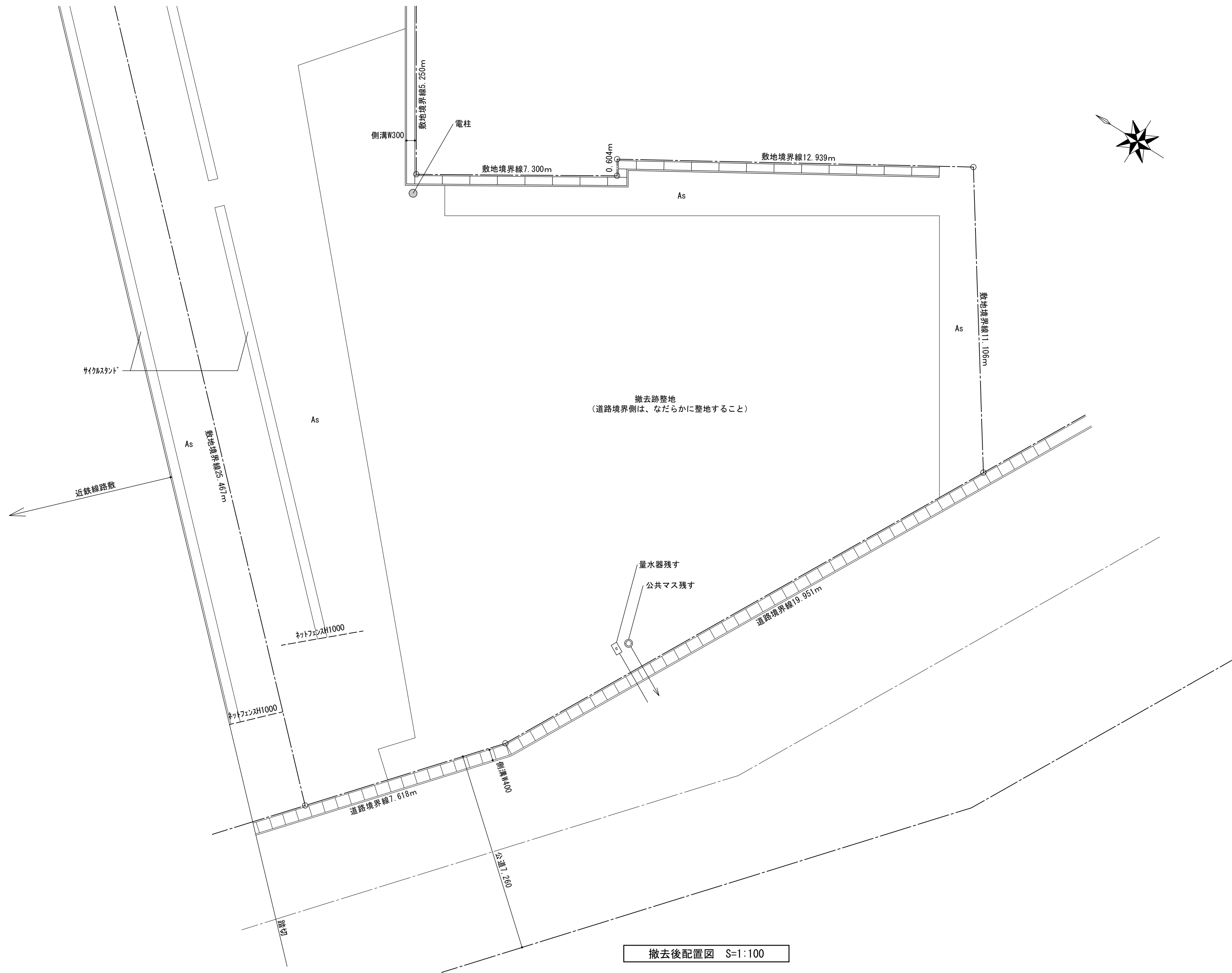
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

4
原図：A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
撤去後配置図

■project title
久居駅前公共自転車駐車場解体工事

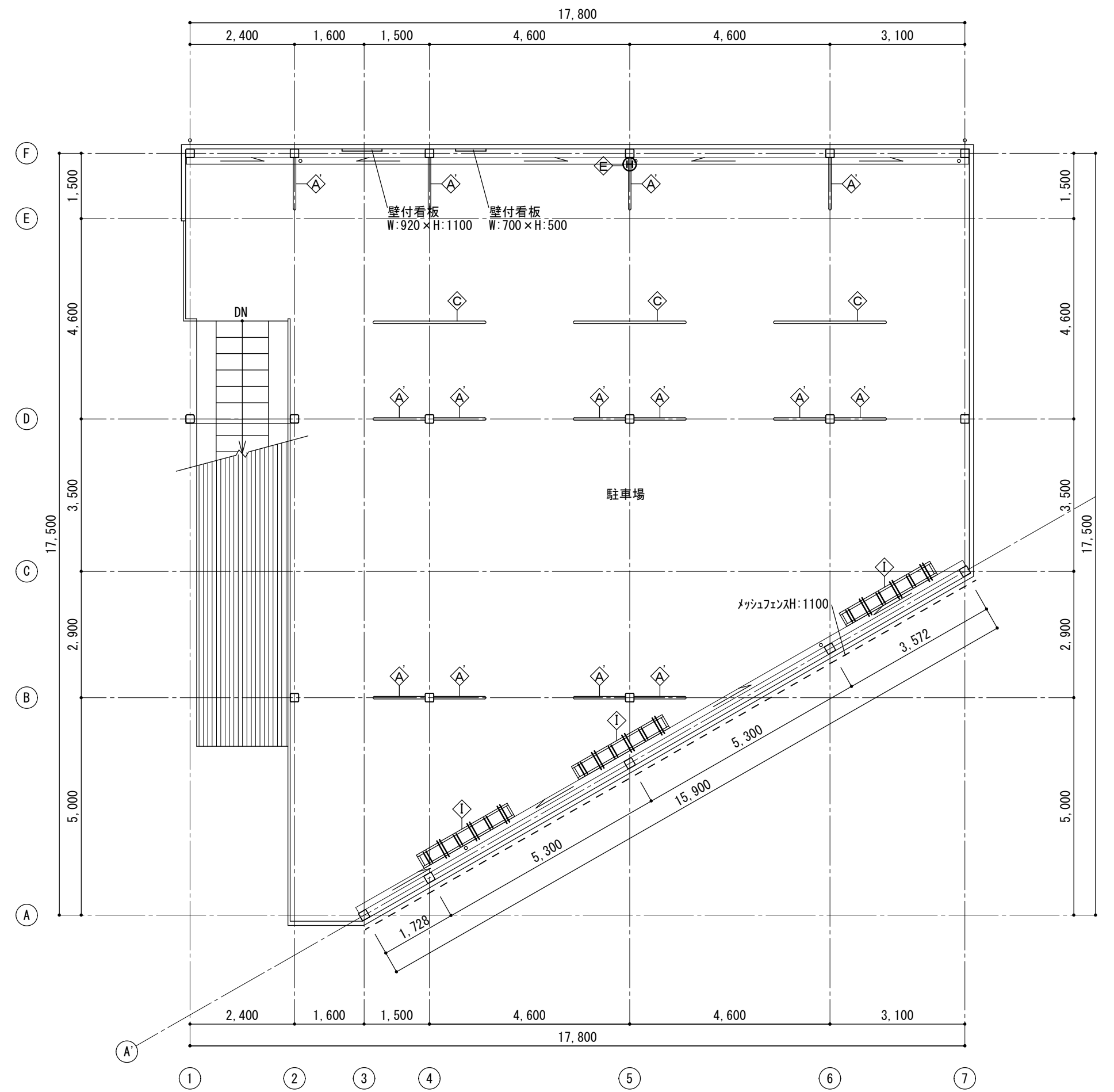
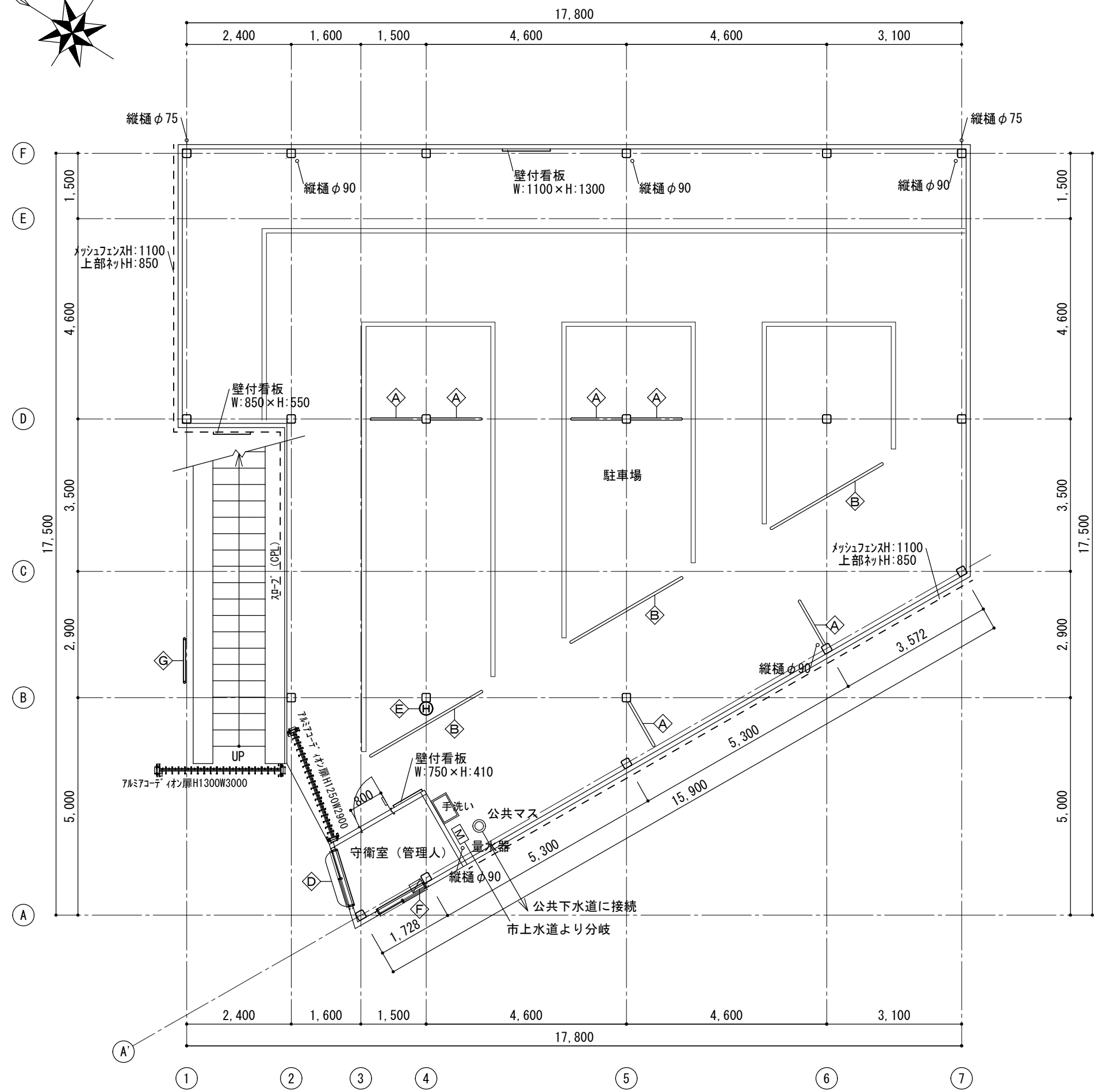
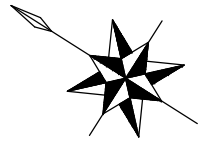
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.
5

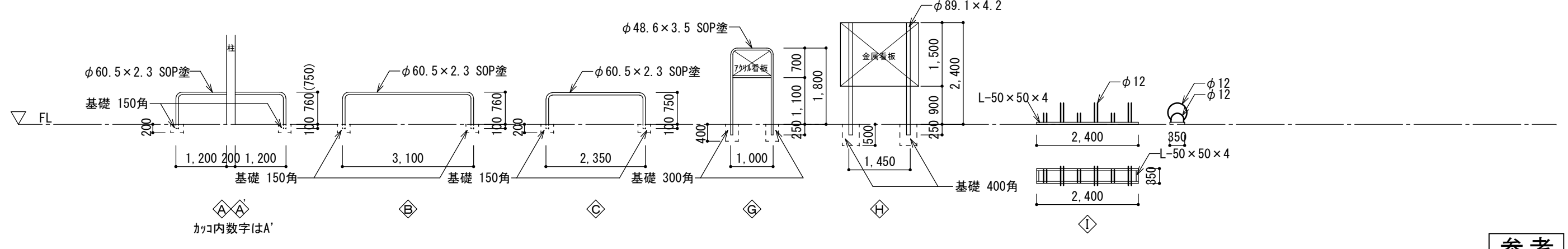
原図: A2



1階平面図 S=1:100

撤去付属品	
△	ハ' リカー7-チ型 L1200×H760 (φ60.5×2.3) SOP塗
△	ハ' リカー7-チ型 L1200×H750 (φ60.5×2.3) SOP塗
⊕	ハ' リカー7-チ型 L3100×H760 (φ60.5×2.3) SOP塗
◇	ハ' リカー7-チ型 L2350×H750 (φ60.5×2.3) SOP塗
⊕	木製受付カウンター 1400×200×30
⊕	消火器ABC10型スチールツクス付
⊕	窓用クーラー
⊕	看板 W1000×H1800 (φ48.6×3.5) SOP塗
⊕	看板 W1450×H2400 (φ89.1×4.2)
◇	サイクルスタンド W2400×D350 (L-50×50×4、φ12)

2階平面図 S=1:100



参考

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:100

drawing title
1、2階平面図

project title
久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

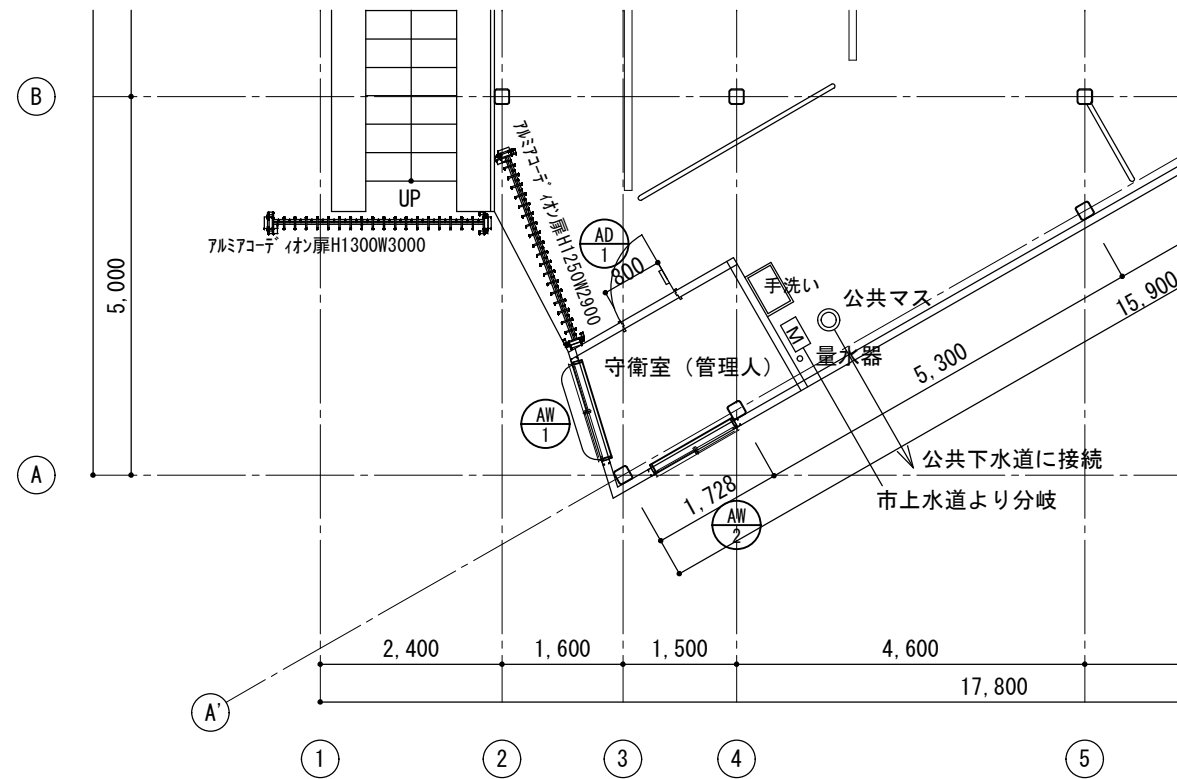
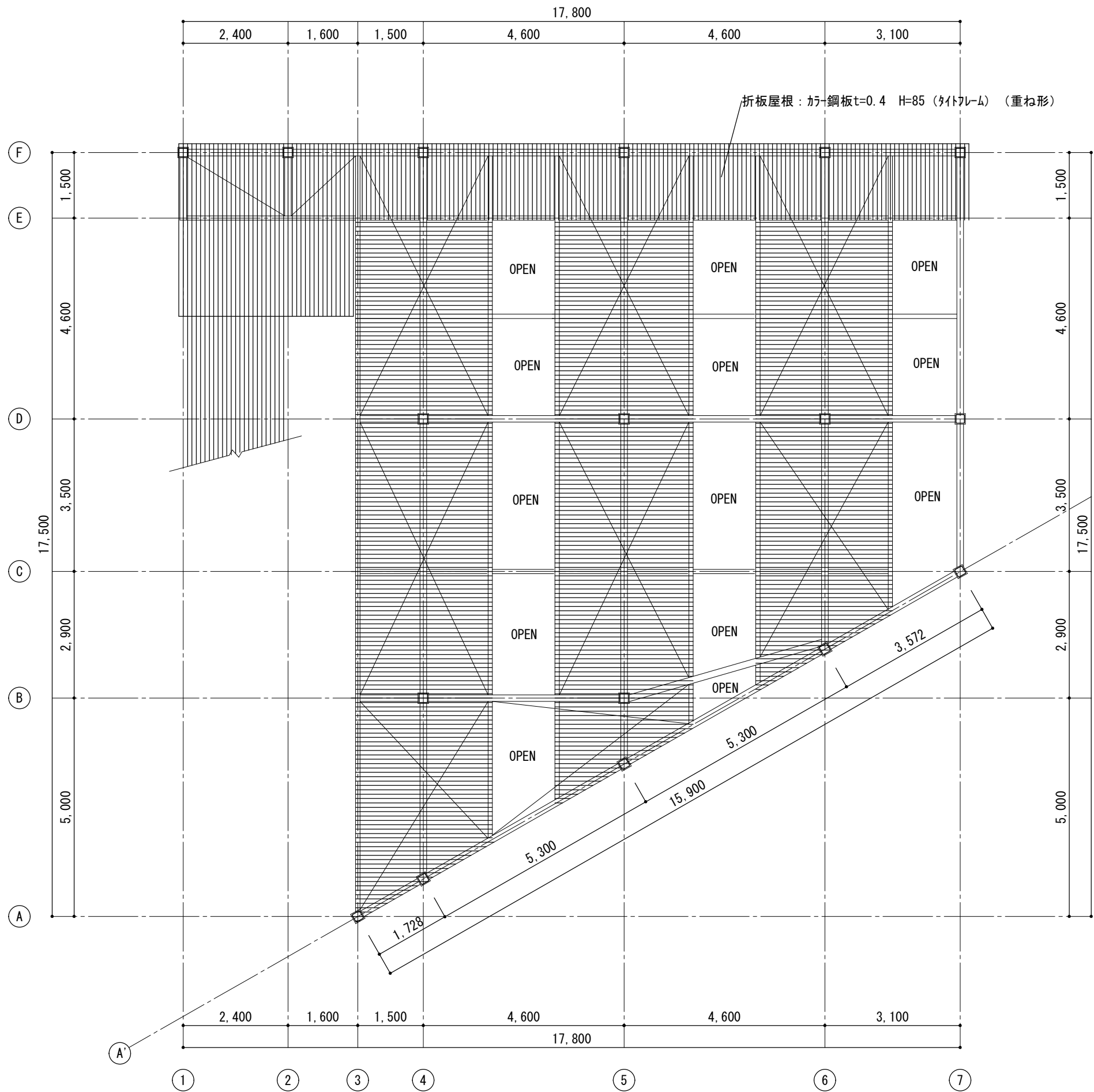
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

6

原図: A2



記号・数量	AD 1 × 1 住宅用サッシ	AW 1 × 1 住宅用サッシ	AW 2 × 1 住宅用サッシ
形状			
場所	守衛室 (管理人)	守衛室 (管理人)	守衛室 (管理人)
形式	アルミ片開きドア	アルミ欄間ハ殺し付段窓引違窓	アルミ引違窓
見込	70	70	70
材質・仕上	アルミカラー	アルミカラー	アルミカラー
硝子	型板ガラス t=4	トメイガラス t=3	トメイガラス t=3
金物	シンダー錠付握玉、丁番 他一式	クレント、他一式	クレント、他一式
備考			

参考

■memo

■check

client
architect
contractor

■scale

S=1:100

■drawing title

R階平面図、1階建具表サッシ、建具表

■project title

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

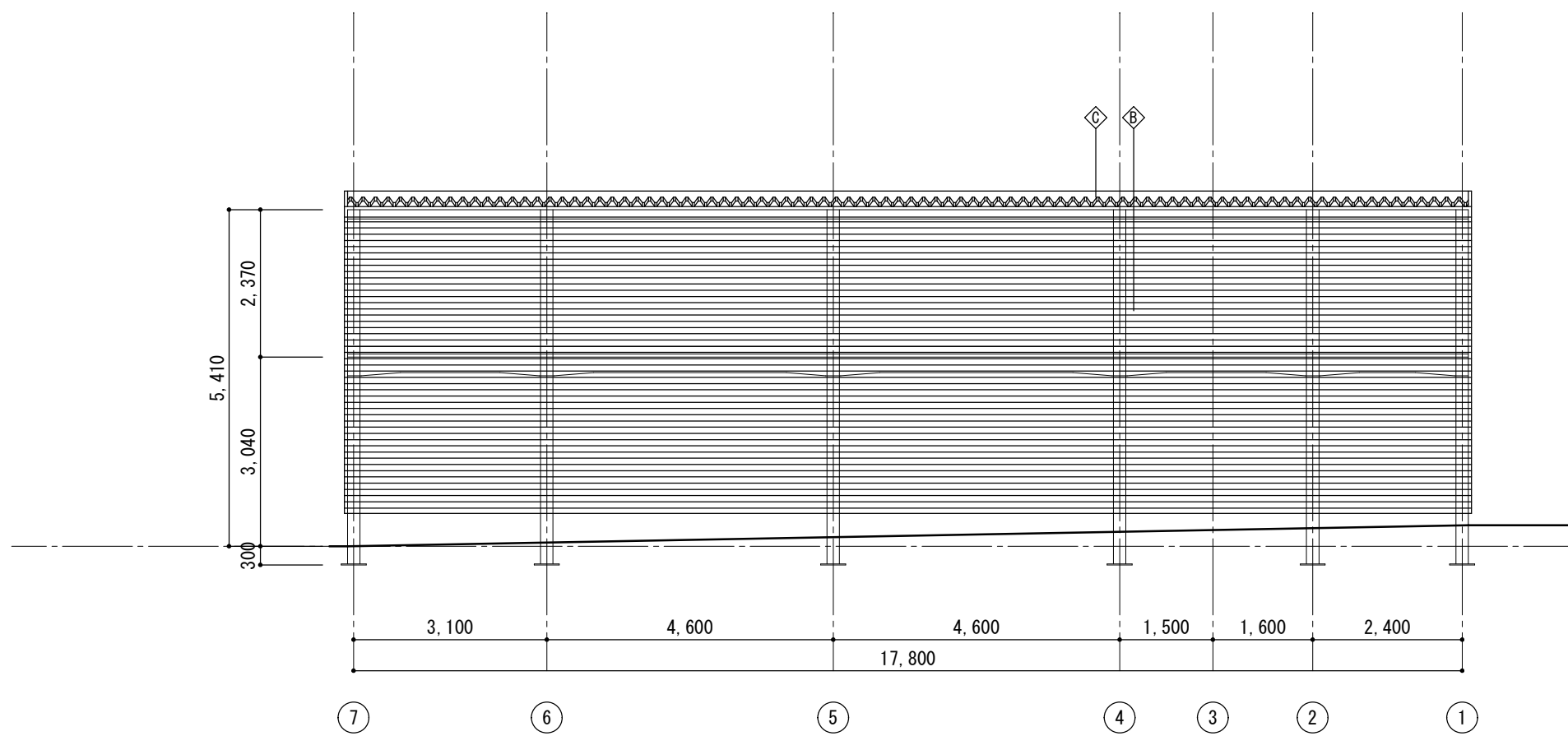
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

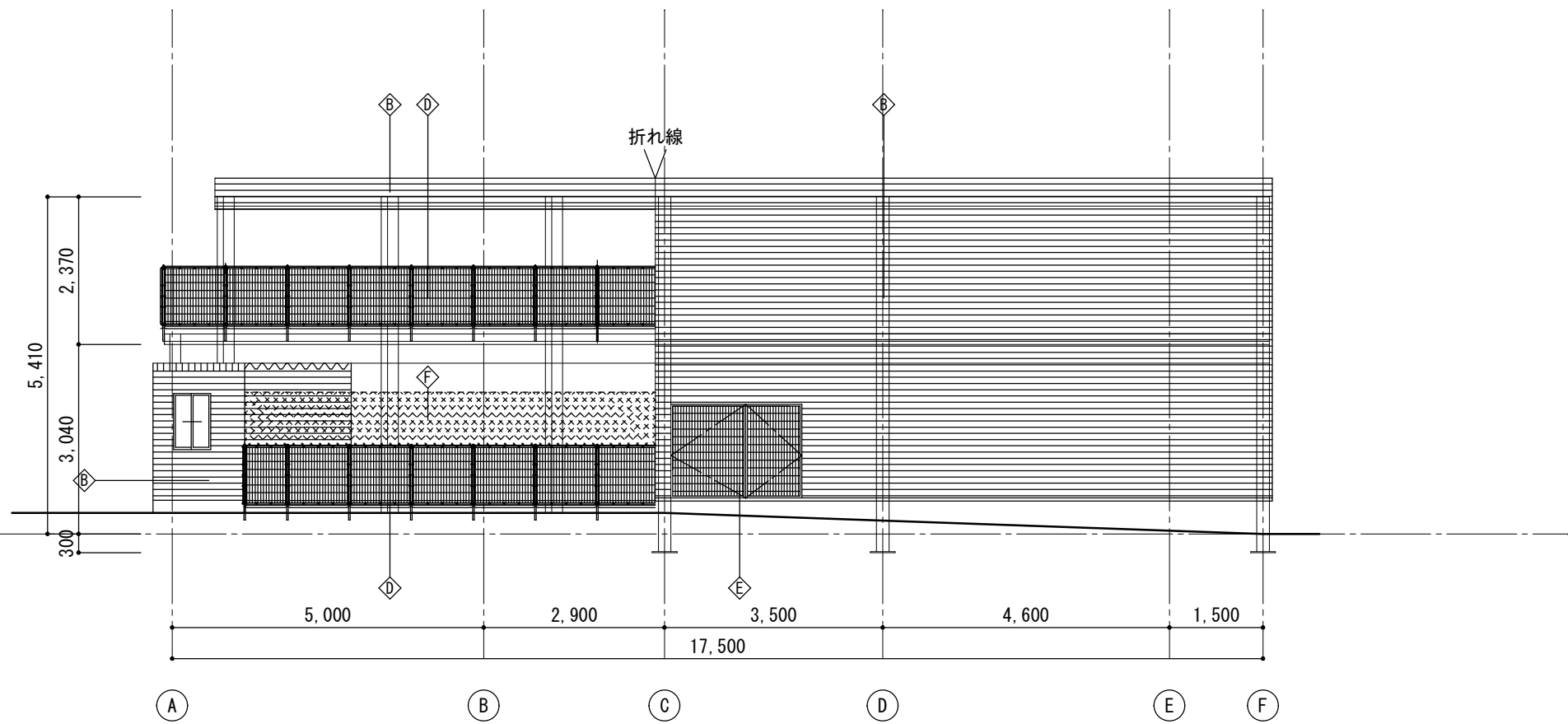
■sheet no.

7

原図: A2

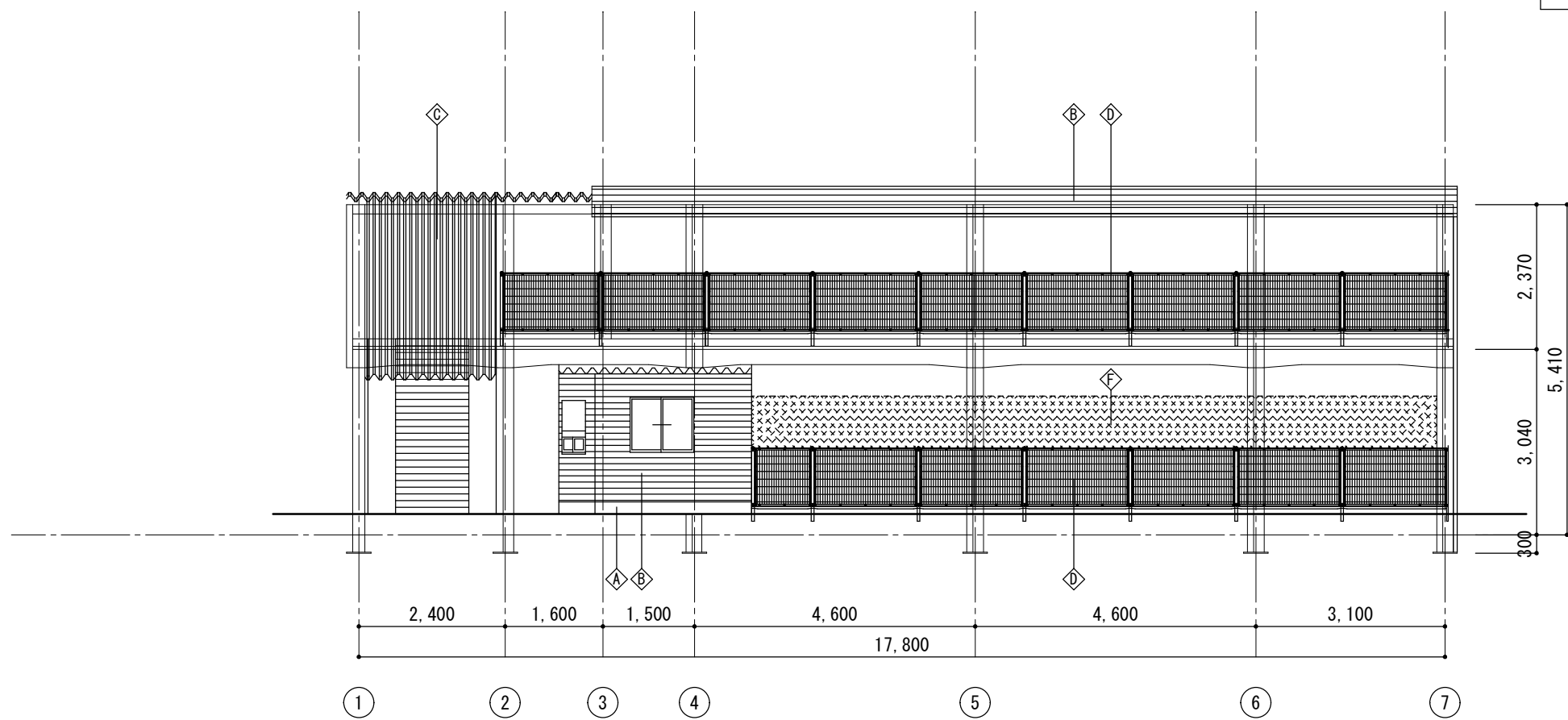


東立面図 S=1:100

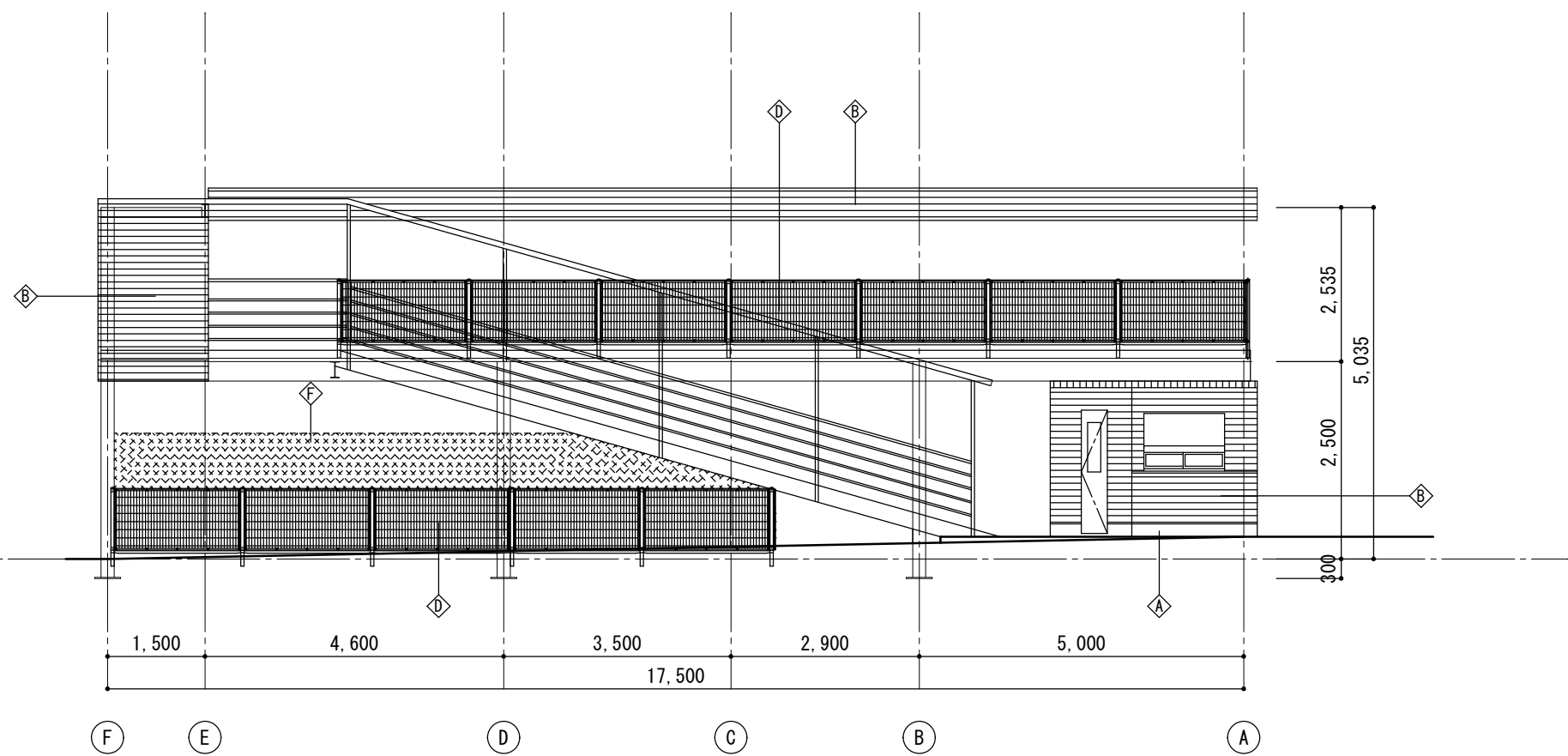


南立面図 S=1:100

現況外部仕上表	
㊦	布基礎立上りモルタル金鍍押え
㊧	カー角波鉄板t=0.27
㊨	折板屋根：カー鋼板t=0.4 H=85
㊩	スチールメッシュフェンスH1100+波板
㊪	スチールメッシュフェンス両開き扉 W2100×H1500
㊫	ネット H850



西立面図 S=1:100



北立面図 S=1:100

参考

■memo

■check

client
architect
contractor

■scale

S=1:100

■drawing title

立面図

■project title

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

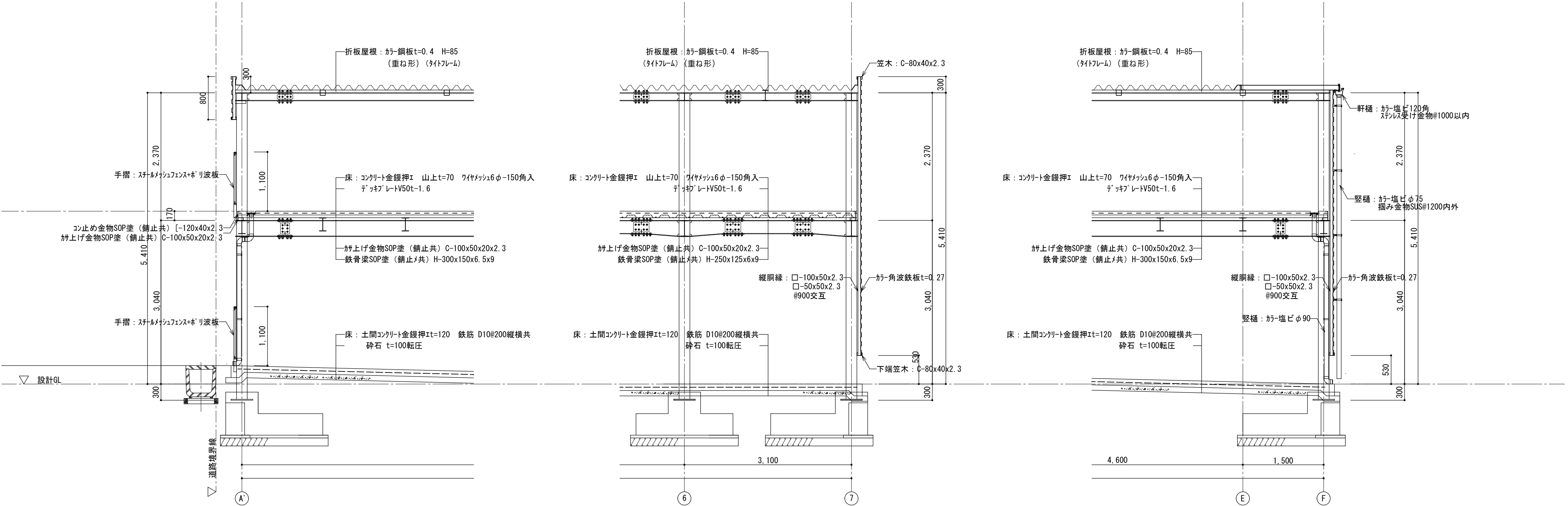
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

8

原図：A2



短計図 S=1:50

※既設鉄部は全て錆止めの上SOP塗

参考

■memo

■check

■scale

■drawing title

■project title

Kisho
Architectural
Design Office

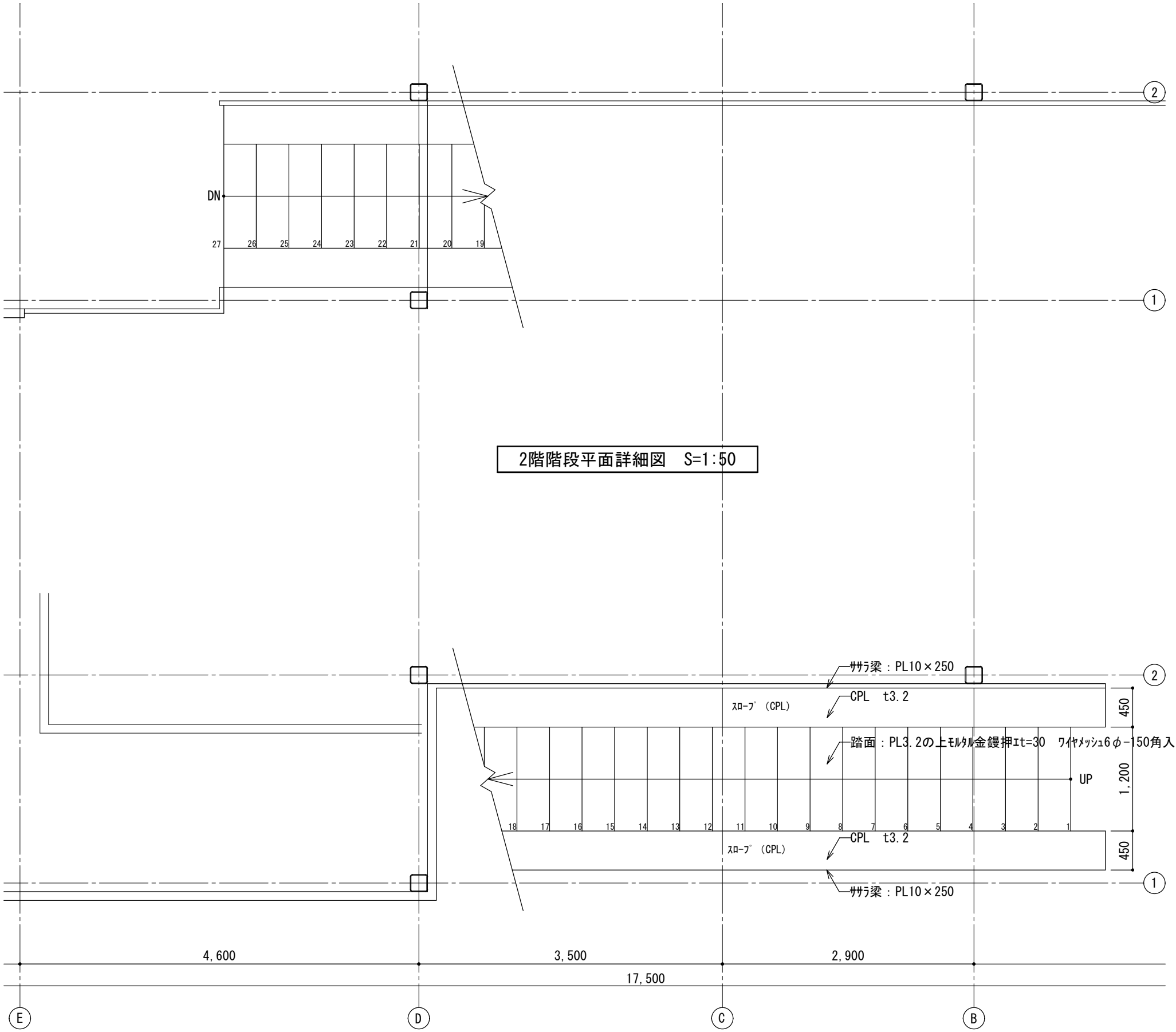
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

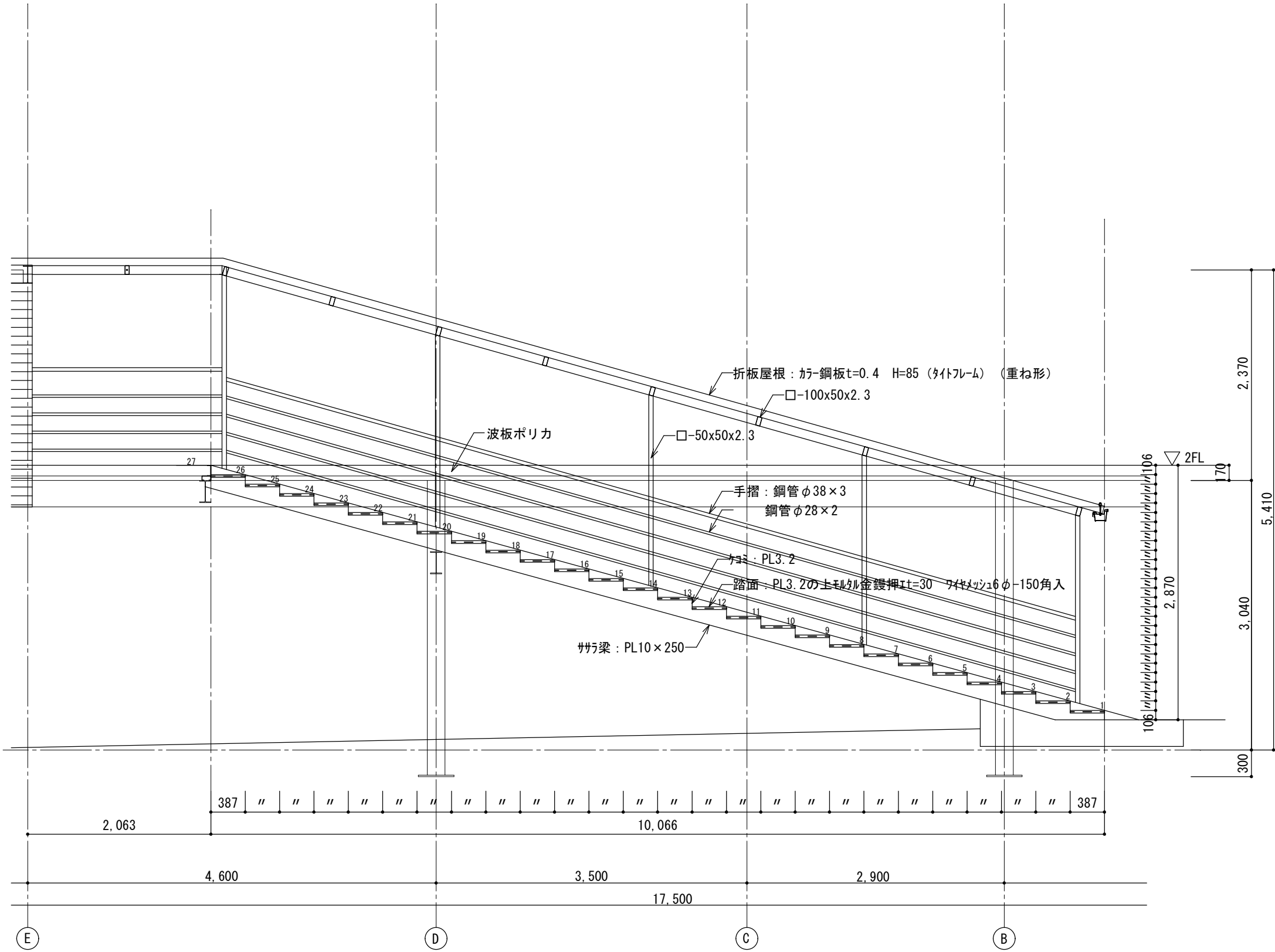
■sheet no.

9

原図: A2



1階階段平面詳細図 S=1:50



階段断面詳細図 S=1:50

参考

■memo

■check

client
architect
contractor

■scale

S=1:50

■drawing title

階段詳細図

■project title

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

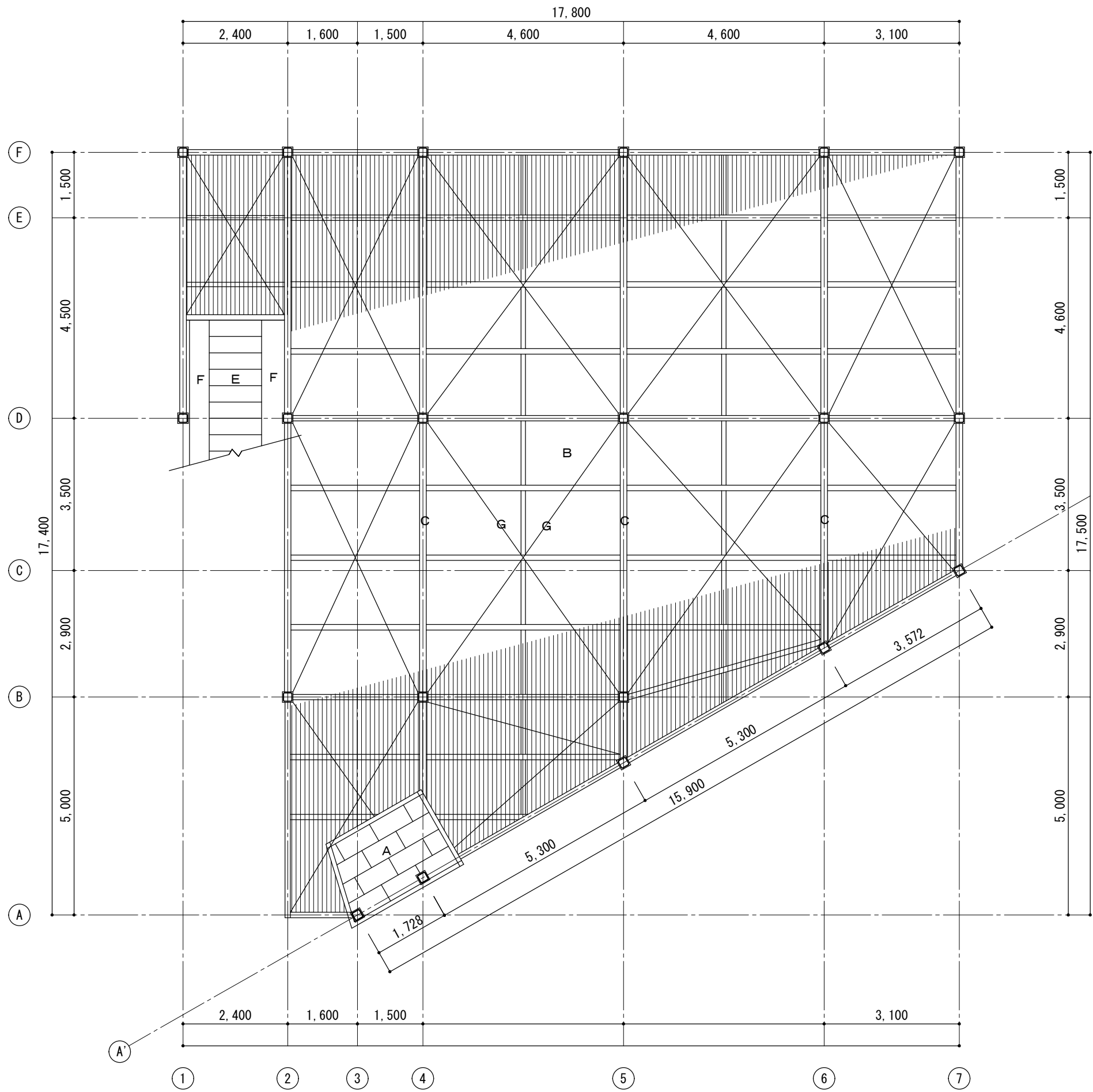
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

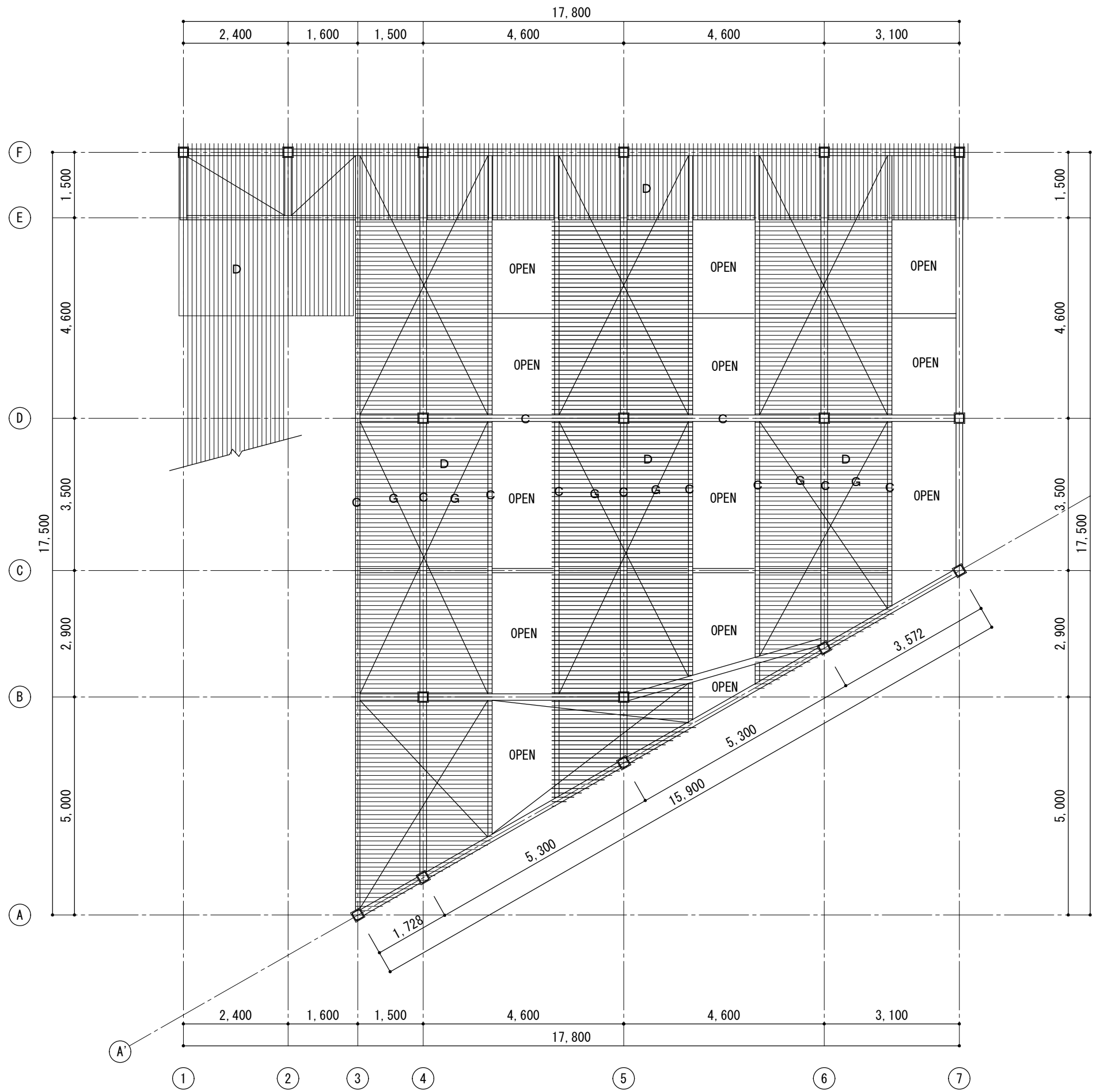
10

原図: A2



1階天井伏図 S=1:100

改修前天井仕上表	
A	化粧石膏ボード貼 t=9.5 (屋根部：折板)
B	デッキプレートV50t1.6 表し
C	鉄骨梁表し
D	屋根折板H85表わし
E	階段PL4.5表し
F	スロースペースPL4.5表し
G	ブレースM16表し



2階天井伏図 S=1:100

参考

■memo

■check

client
architect
contractor

■scale

S=1:100

■drawing title

天井伏図

■project title

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

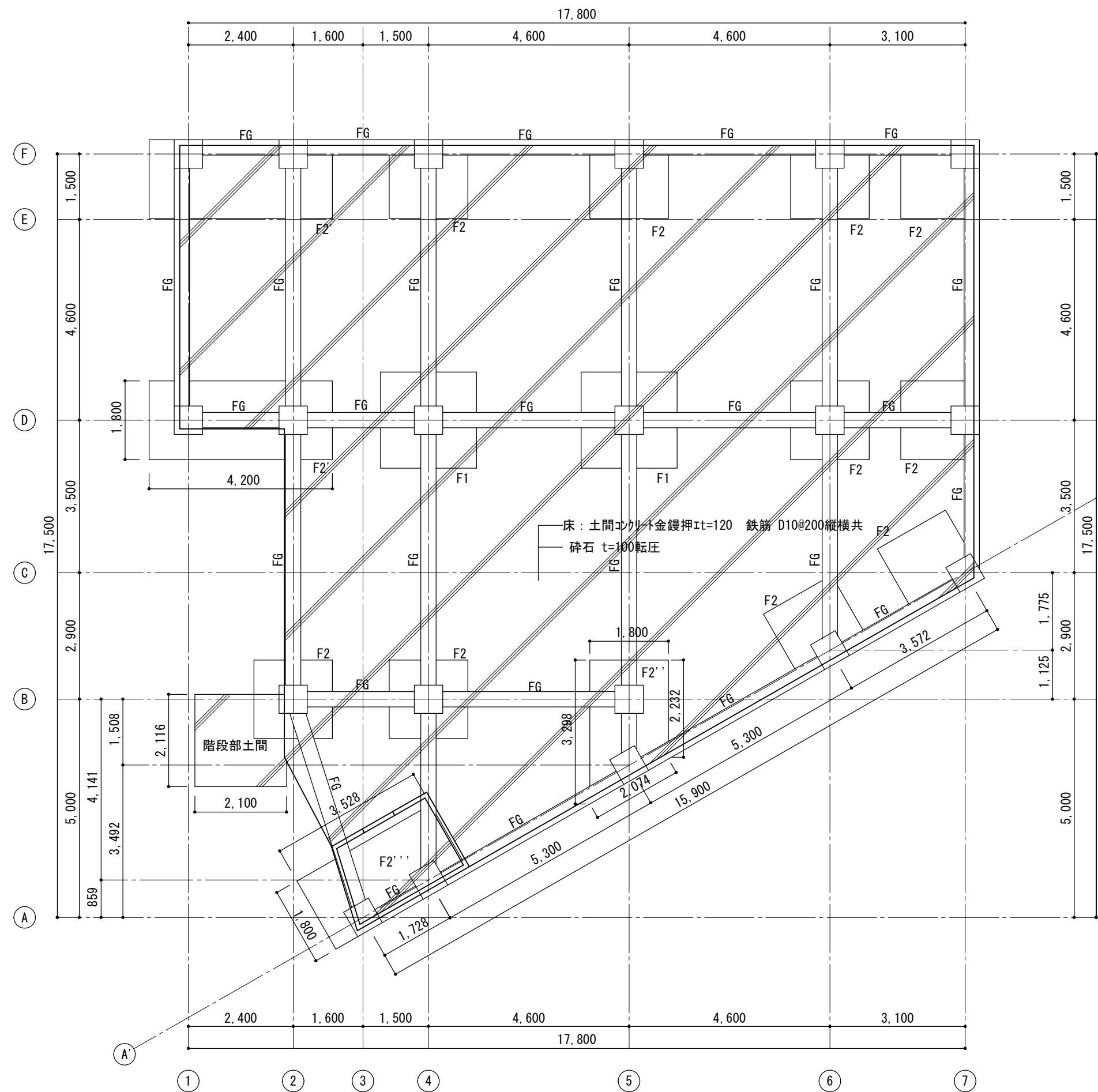
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

11

原図：A2



基礎伏図 S=1:100

参考

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
基礎伏図

■project title
久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

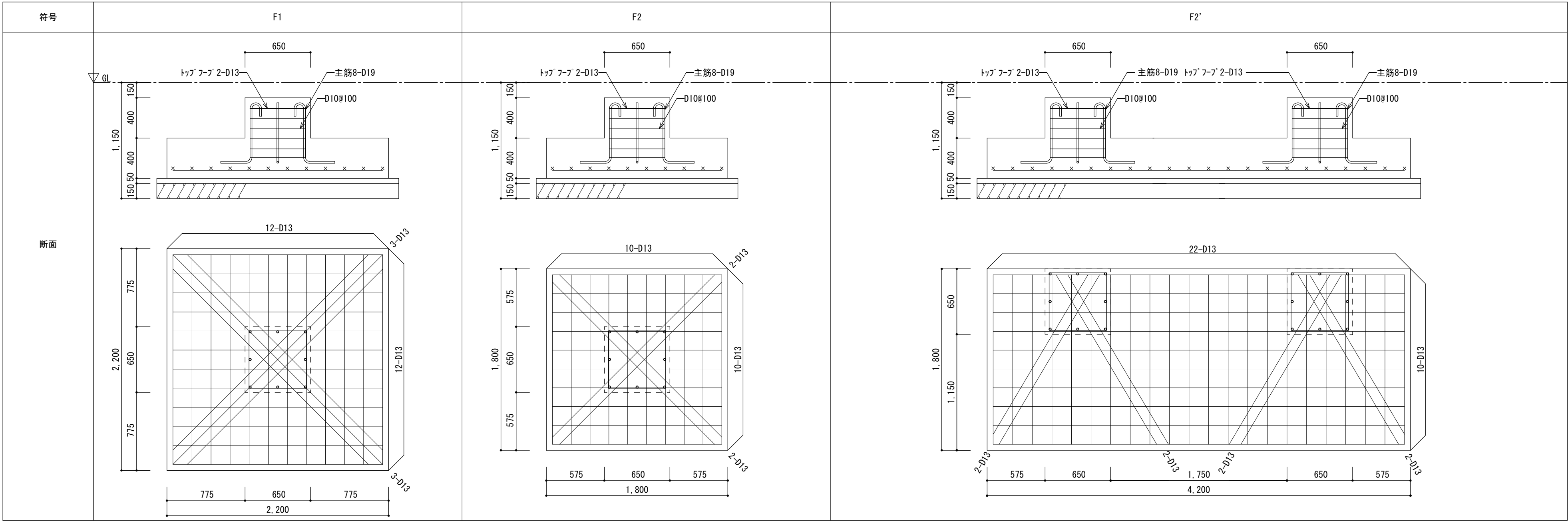
■drawing no.

■sheet no.

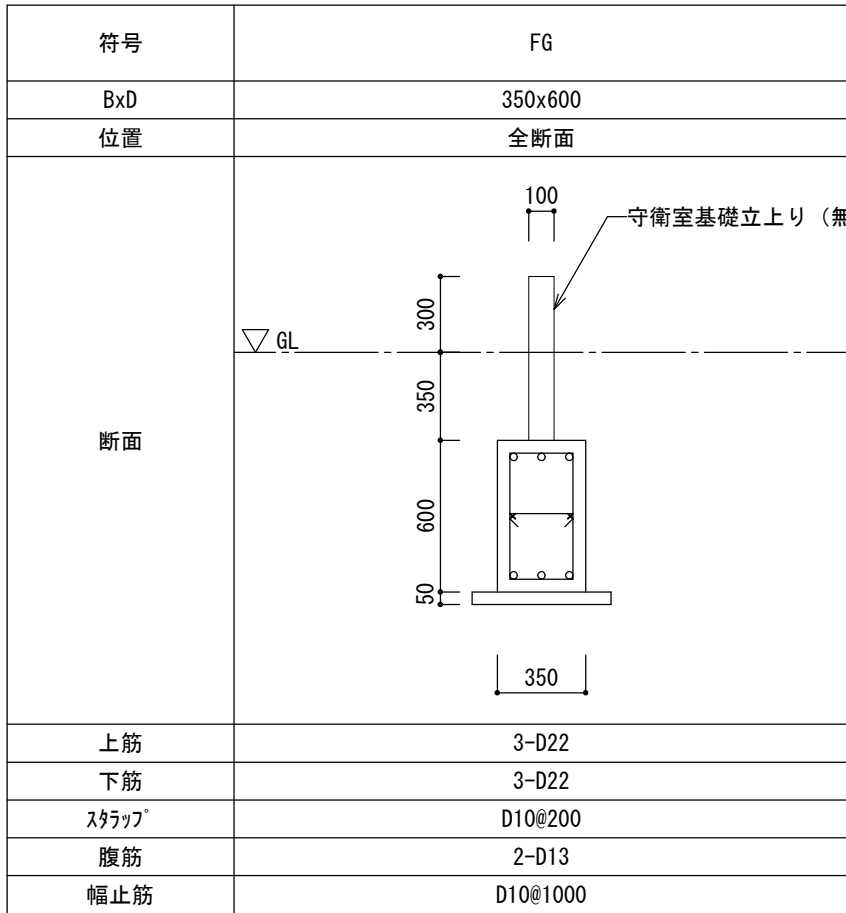
12

原図: A2

基礎詳細図 S=1:30



基礎梁断面リスト S=1:30



参考

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:30

■drawing title
基礎詳細図、基礎梁断面リスト

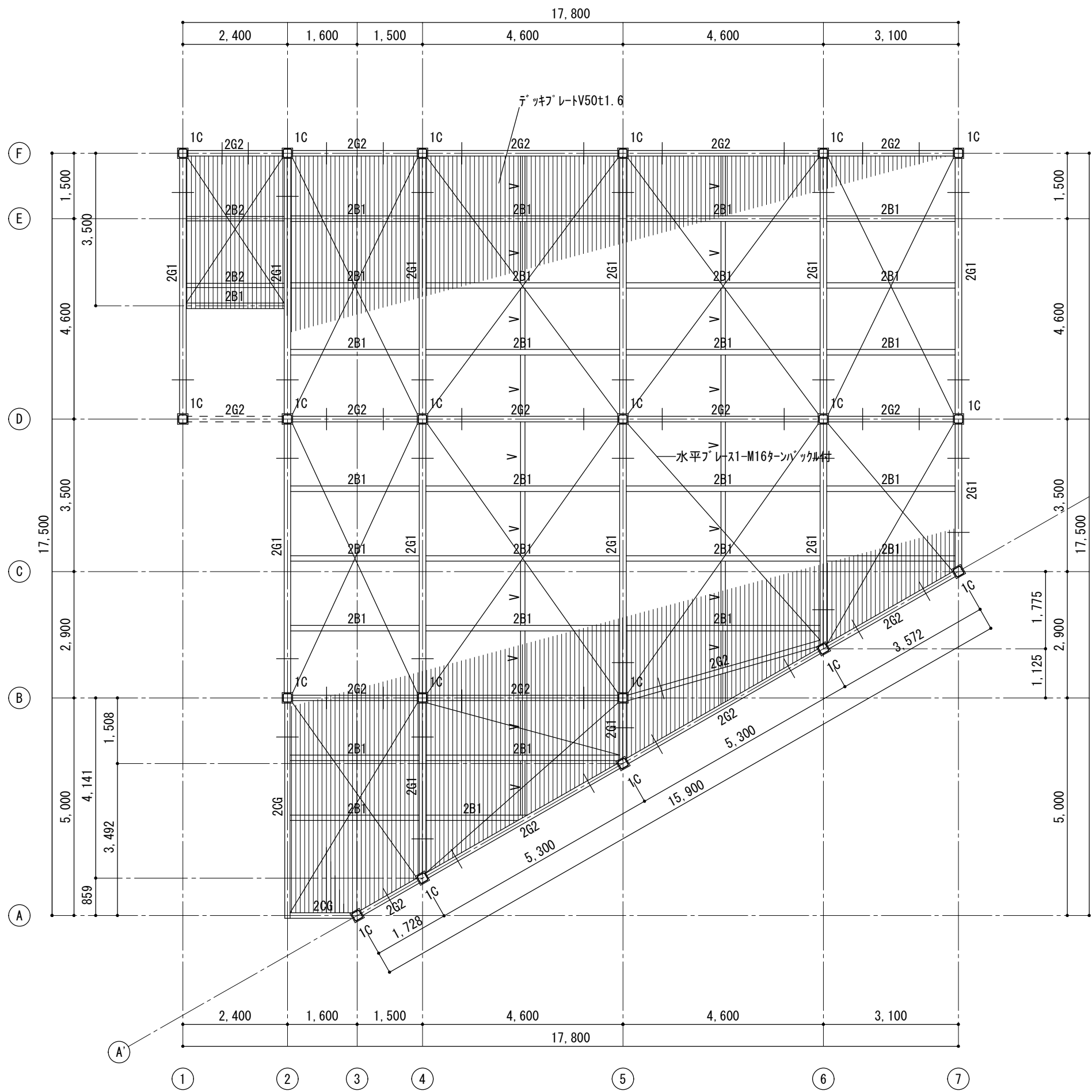
■project title
久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

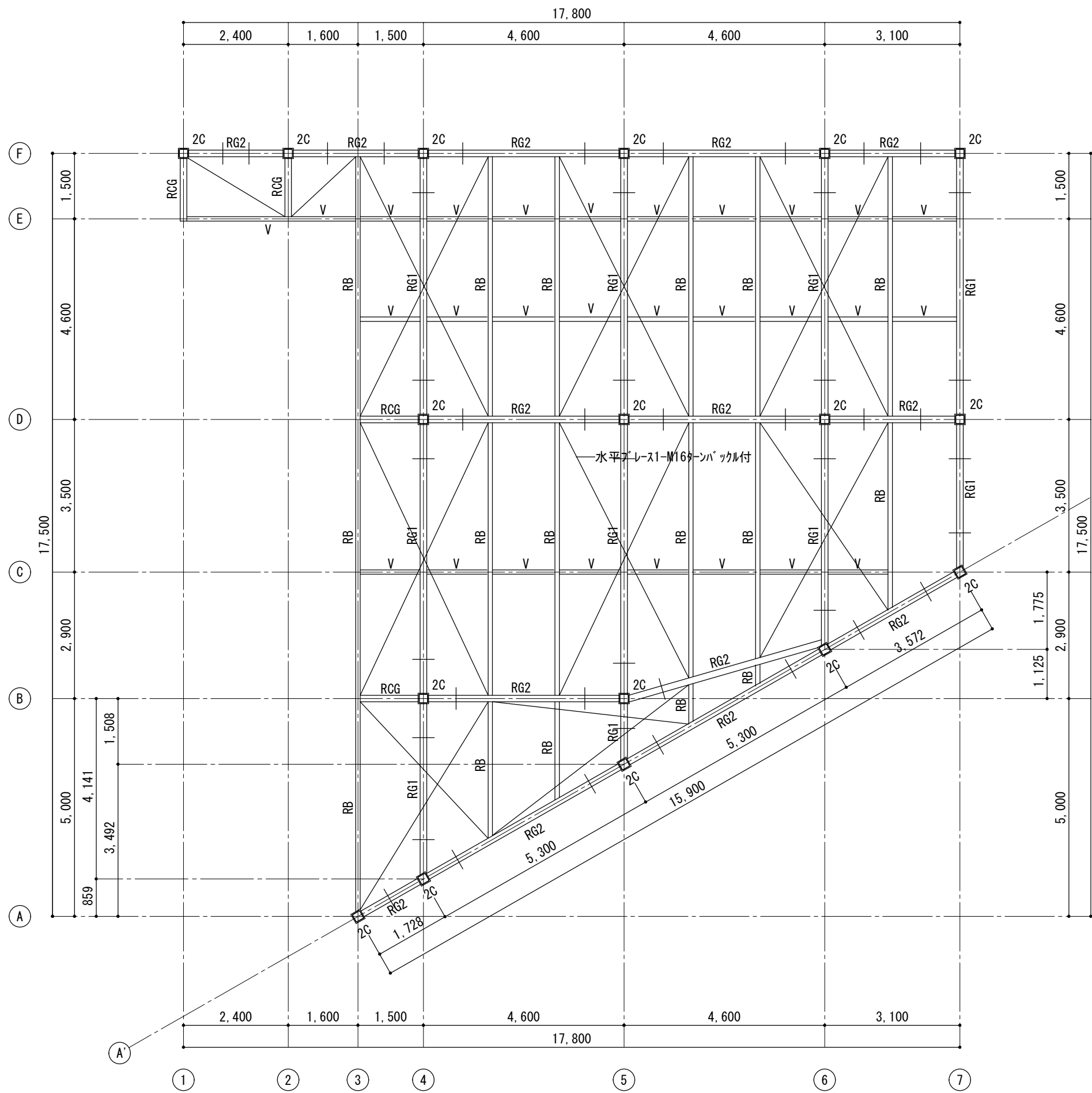
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.
13
原図: A2



2階梁伏図 S=1:100



R階梁伏図 S=1:100

鉄骨断面リスト									
位置	2階					R階			
	符号	断面	柱脚	継手		符号	断面	継手	
柱	1C1	□-200x200x9	BPL-16 AB4-M20 L-500			2C1	□-200x200x6		
梁	2G1	H-300x150x6.5x9		6PL-9 HTB16-M16	2PL-6 HTB6-M16	RG1	H-150x150x7x10	2PL-9 HTB16-M16	2PL-6 HTB4-M16
	2G2	H-250x125x6x9		2PL-12 HTB16-M24	2PL-6 HTB8-M16	RG2	H-150x150x7x10	2PL-9 HTB16-M16	2PL-6 HTB4-M16
	2CG	H-250x125x6x9		2PL-12 HTB16-M24	2PL-6 HTB8-M16	RCG	H-150x150x7x10		
	2B1	H-250x125x6x9			PL-6 HTB2-M16	RB	H-200X100X5.5X8		PL-6 HTB2-M16
	2B2	H-200X100X5.5X8			PL-6 HTB2-M16				
	V	□-100x100x3.2			PL-6 HTB2-M16	V	□-100x100x3.2		PL-6 HTB2-M16
プレート		M16 ターンバックル				プレート		M16 ターンバックル	
デッキプレート		V50t-1.2				デッキプレート			
縦胴縁		C-100X50X20X3.2				縦胴縁			

参考

■memo

■check

■scale

■drawing title

■project title

■drawing no.

■sheet no.

client
architect
contractor

S=1:100

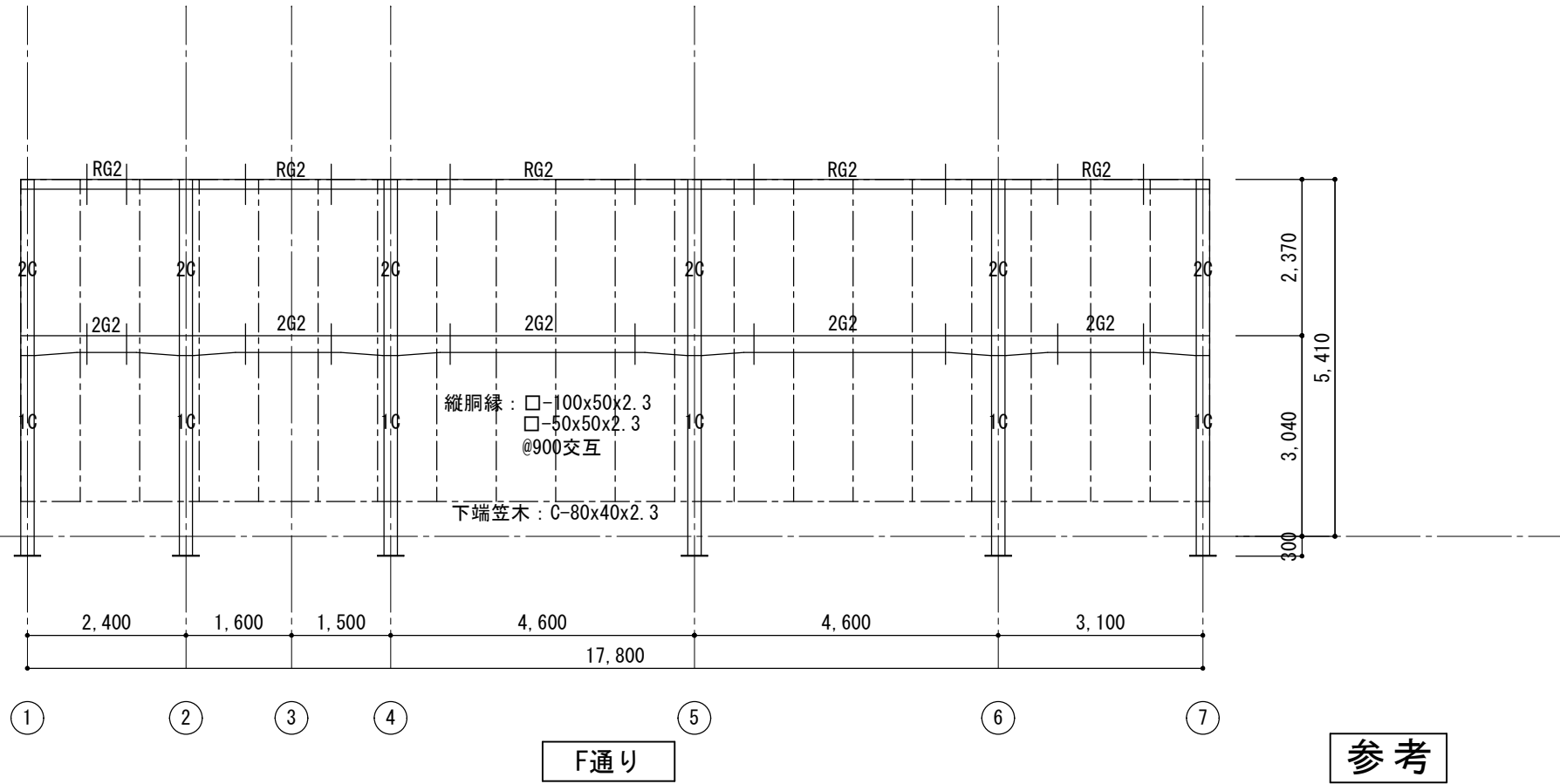
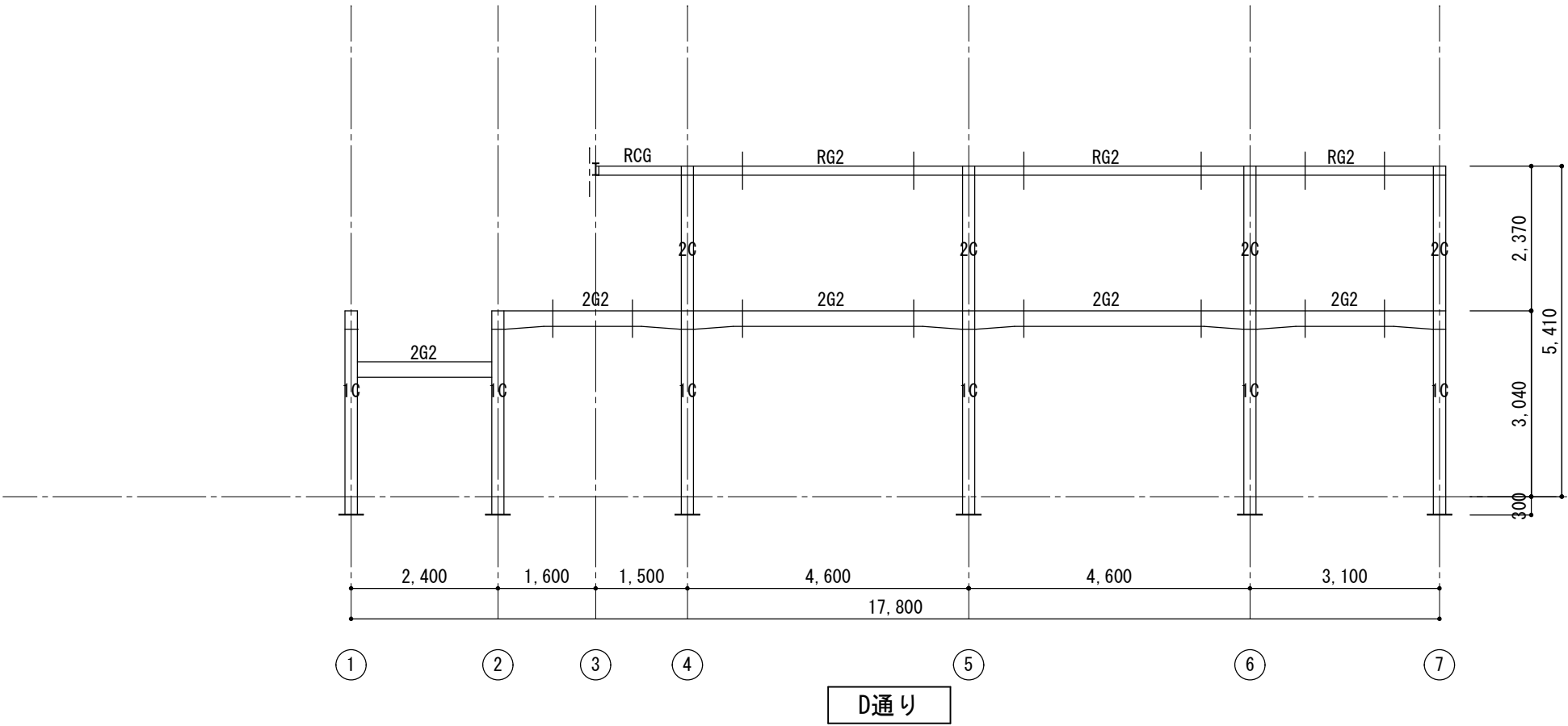
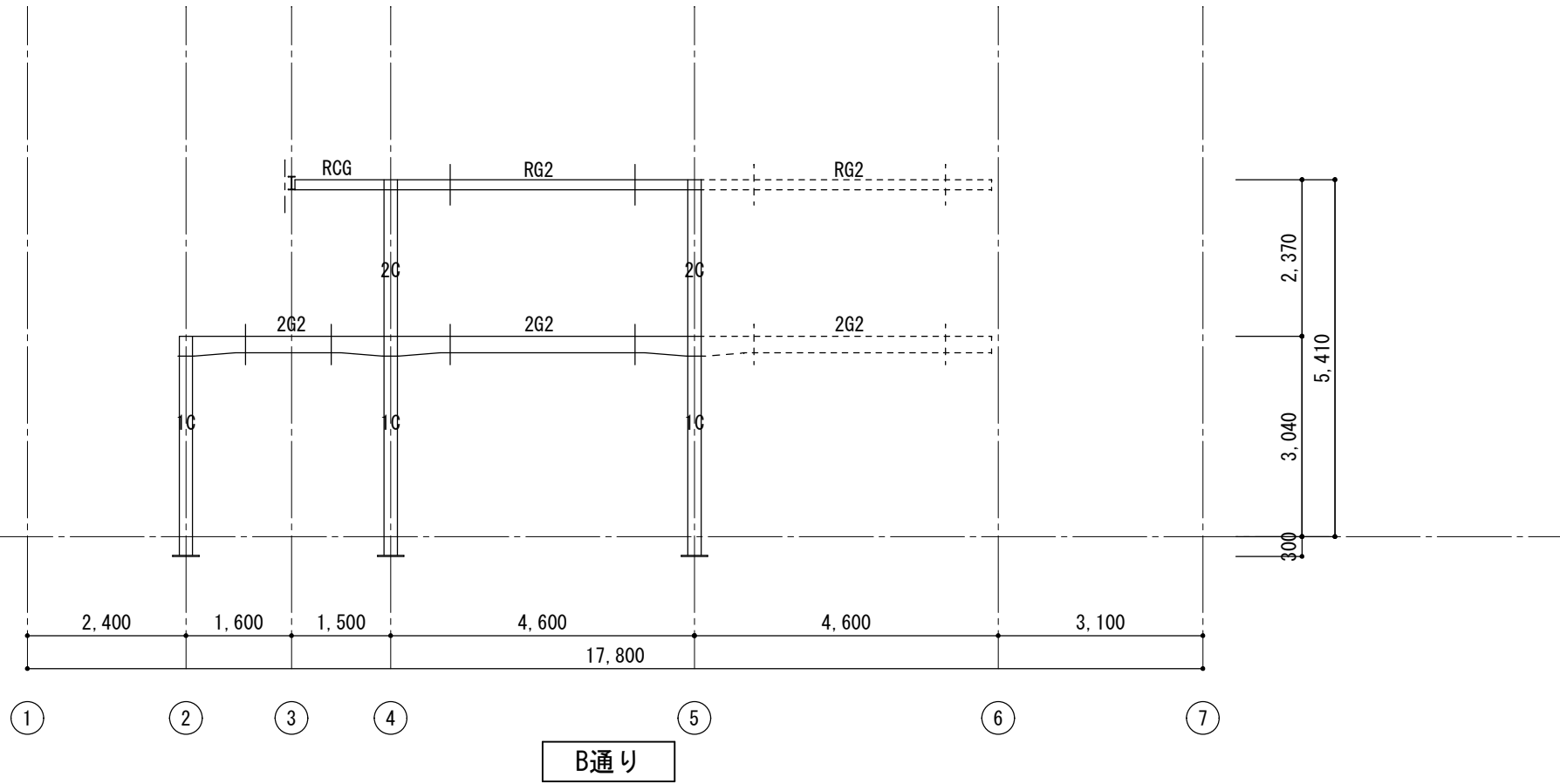
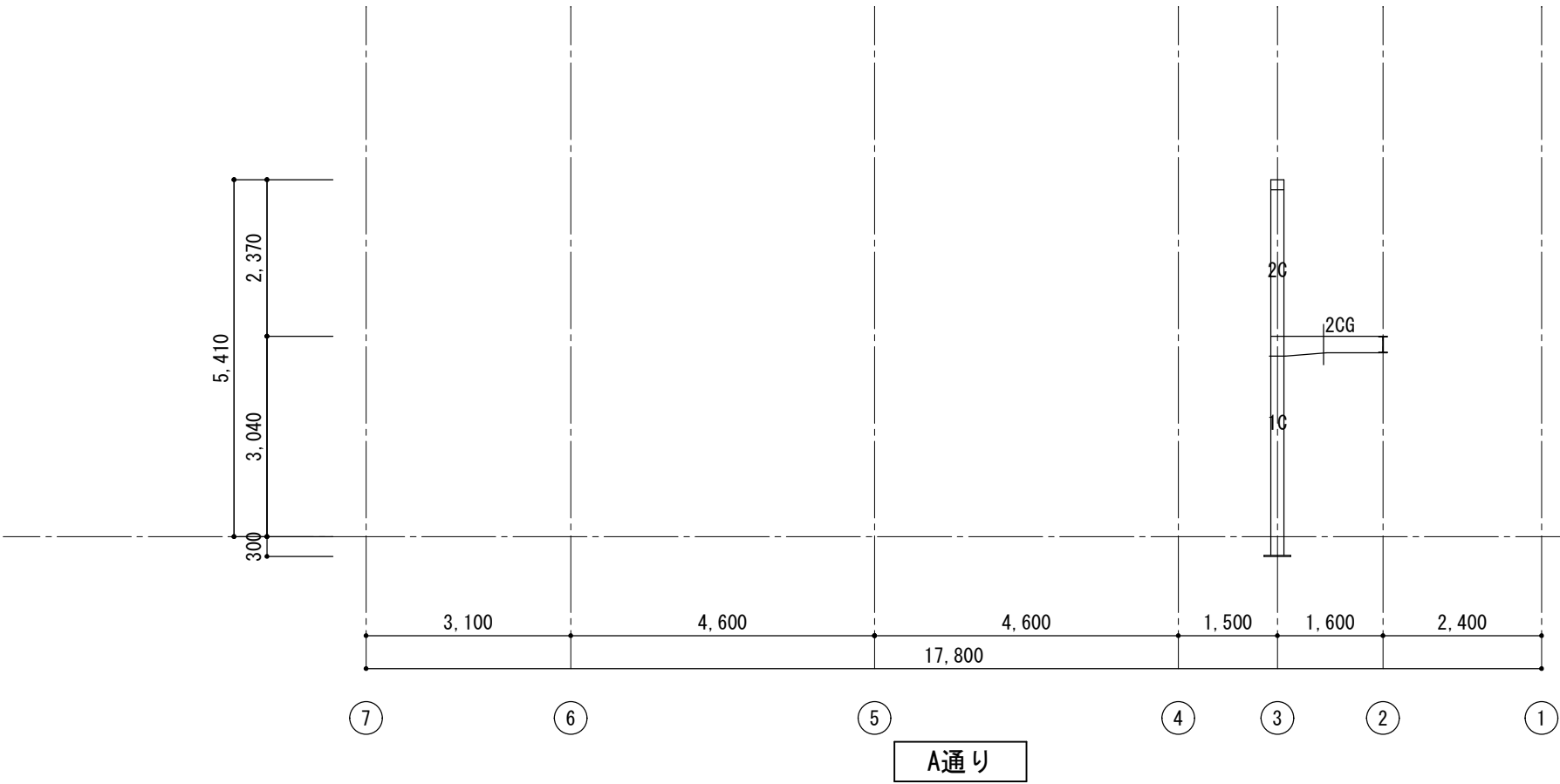
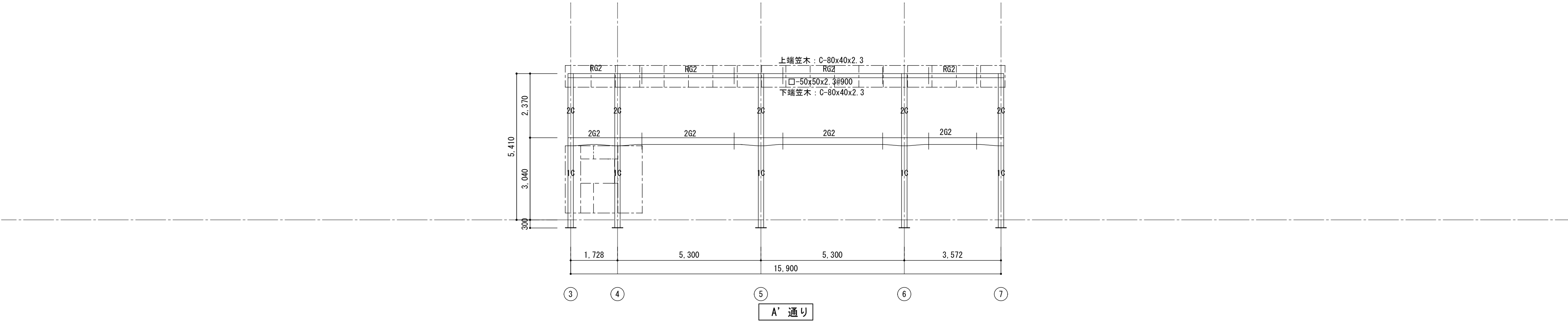
梁伏図、鉄骨断面リスト

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

原図: A2



参考

■memo

■check

client
architect
contractor

■scale

S=1:100

■drawing title

軸組図1

■project title

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

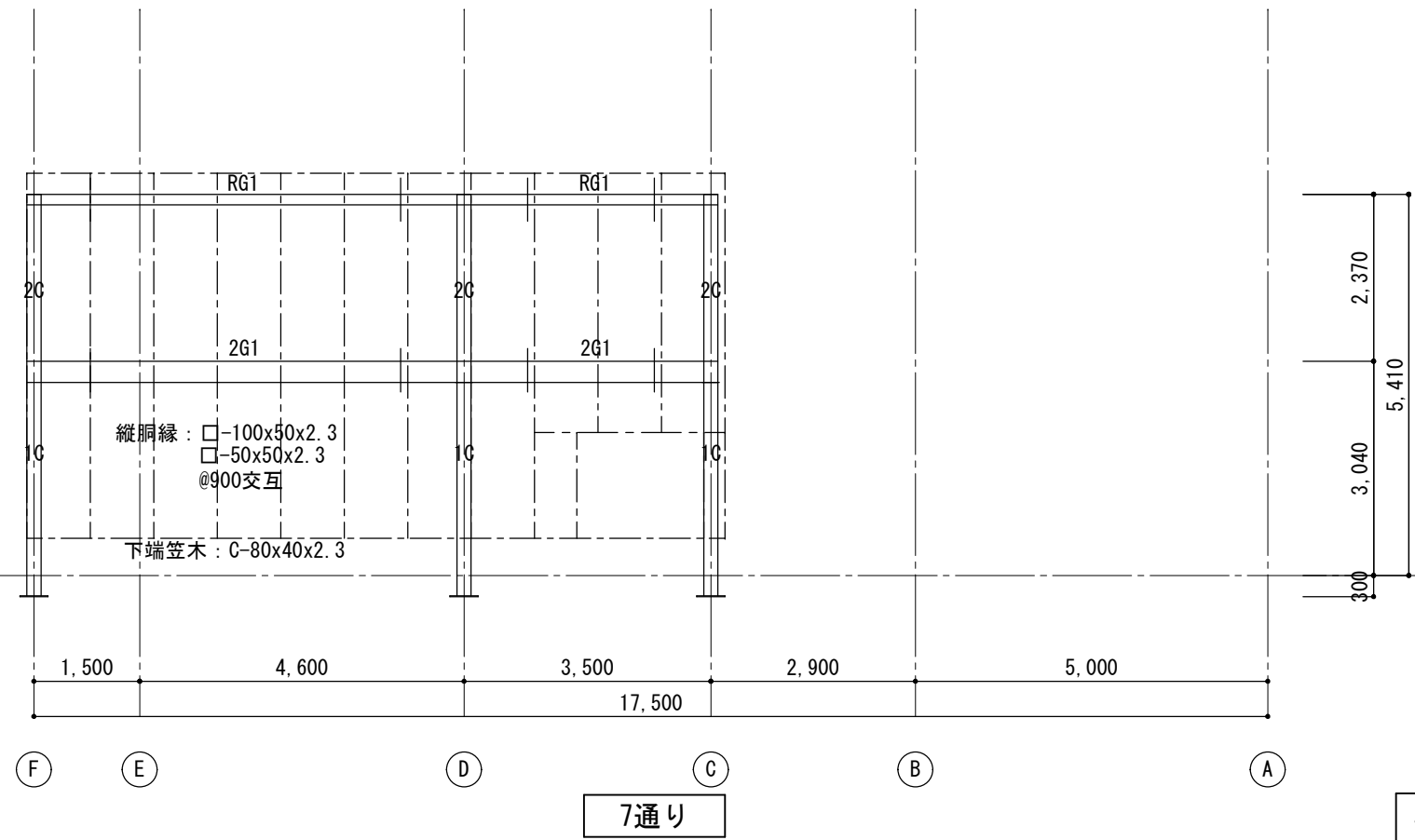
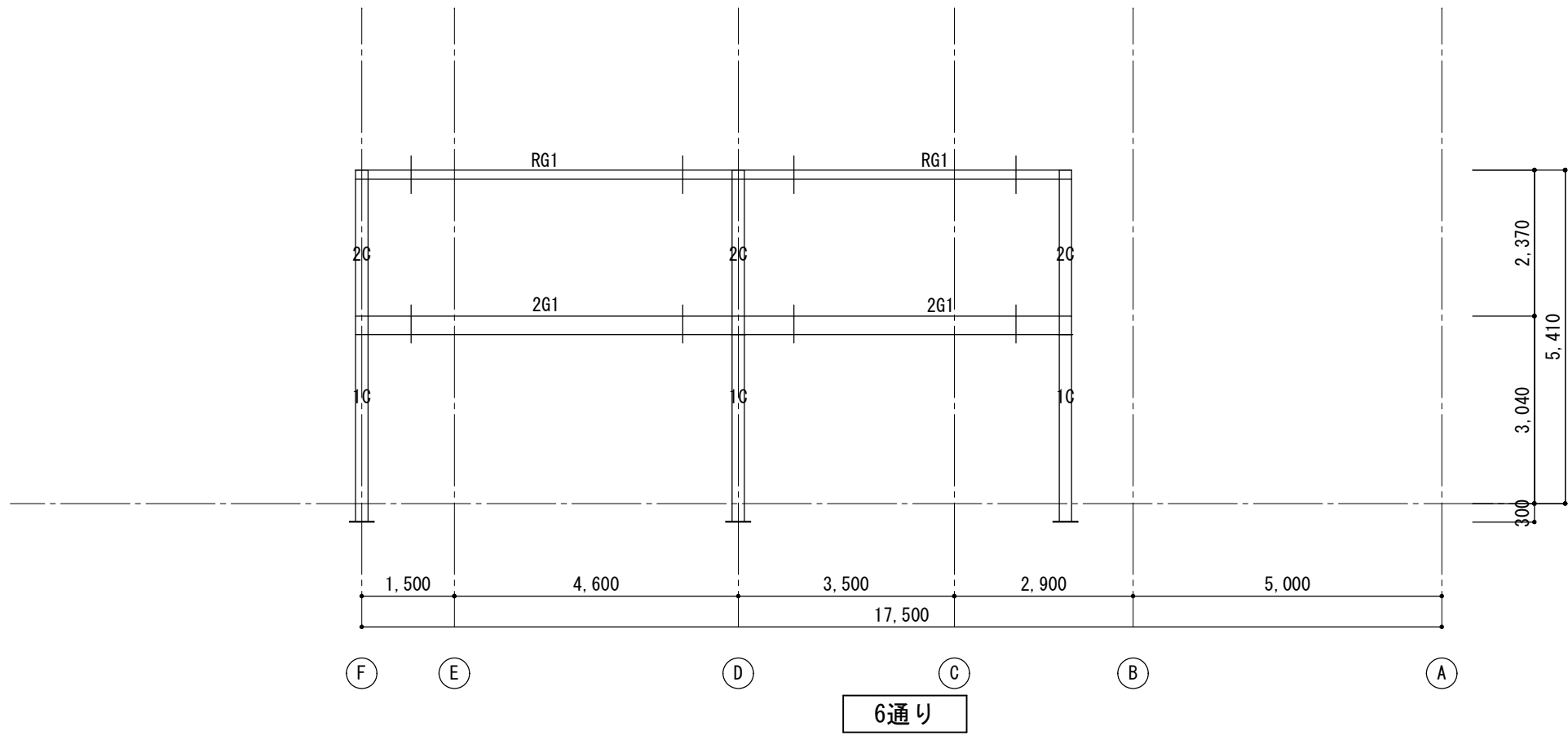
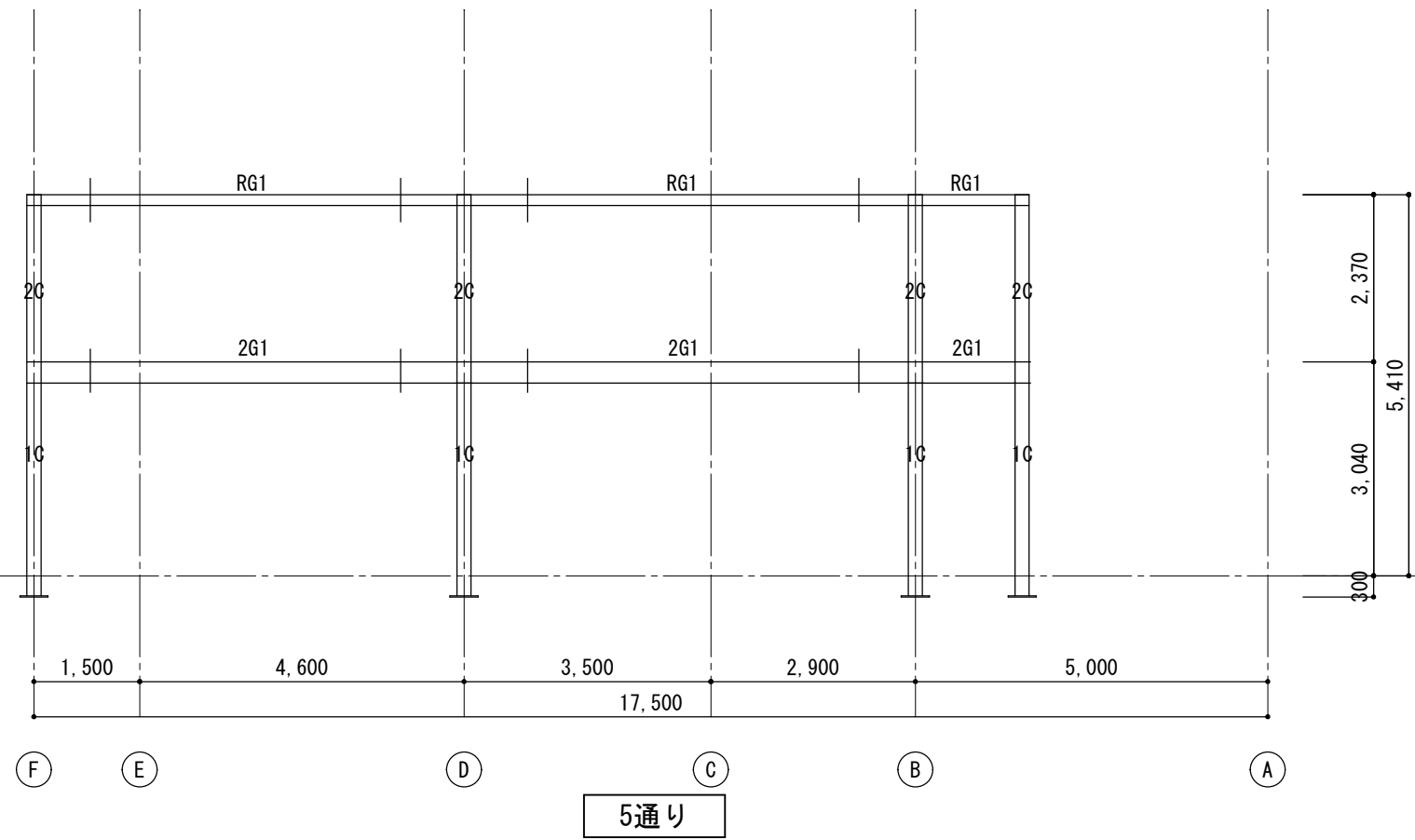
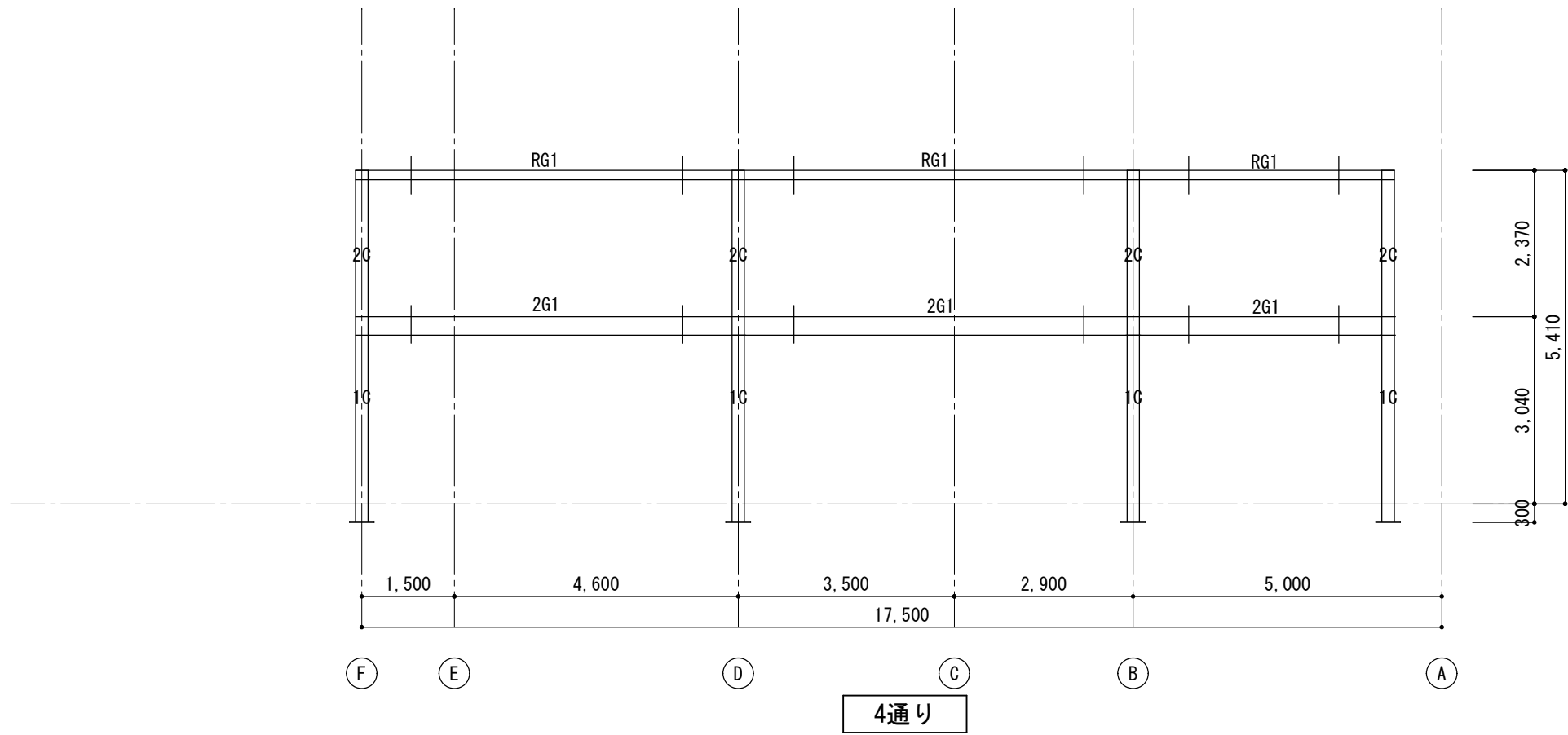
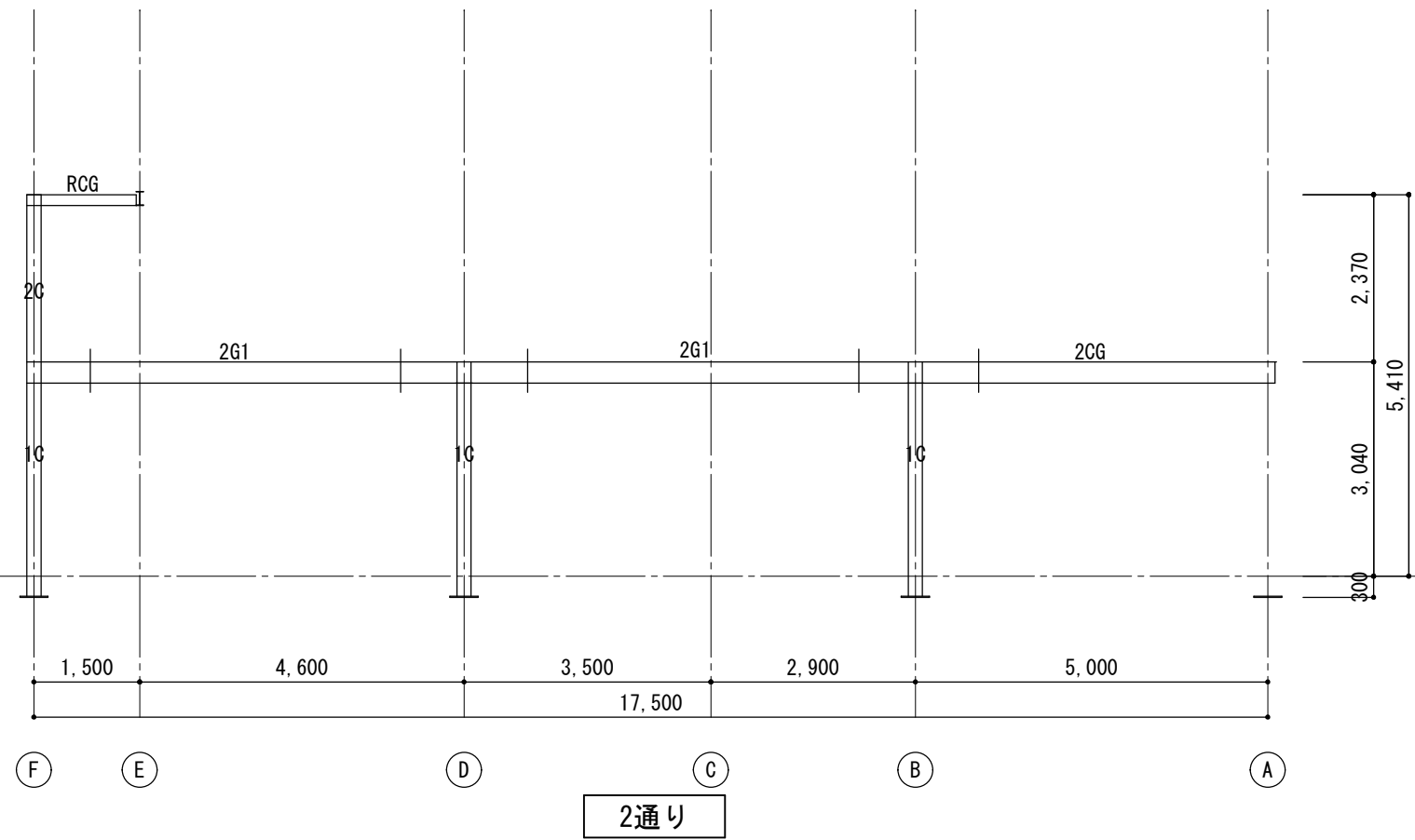
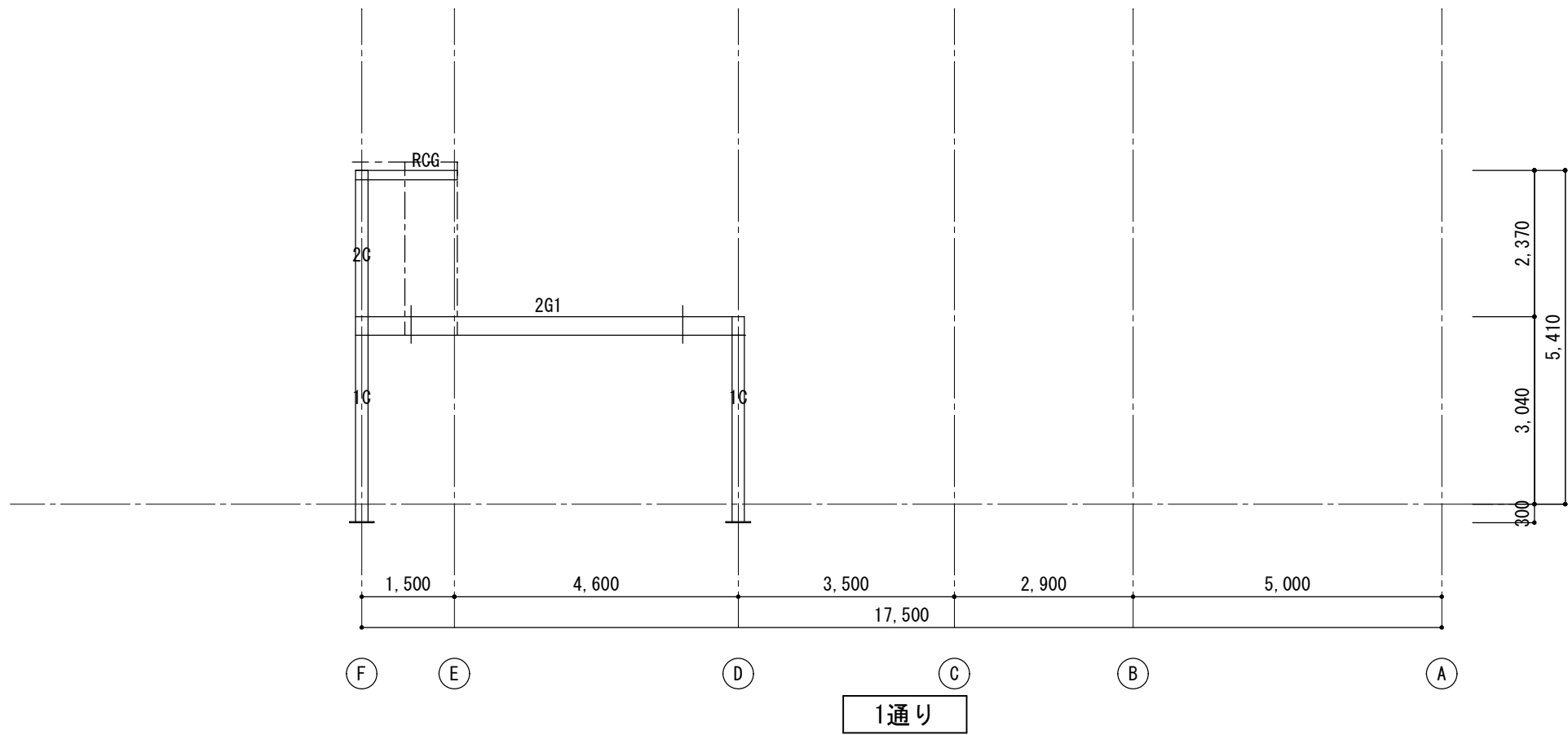
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

15

原図: A2



参考

■memo

■check

client
architect
contractor

■scale

S=1:100

■drawing title

軸組図2

■project title

久居駅前公共自転車駐車場解体工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士

一級建築士事務所
(有) 貴匠設計
管理建築士: 山田 賢治

登録第146490号
登録第1-169号

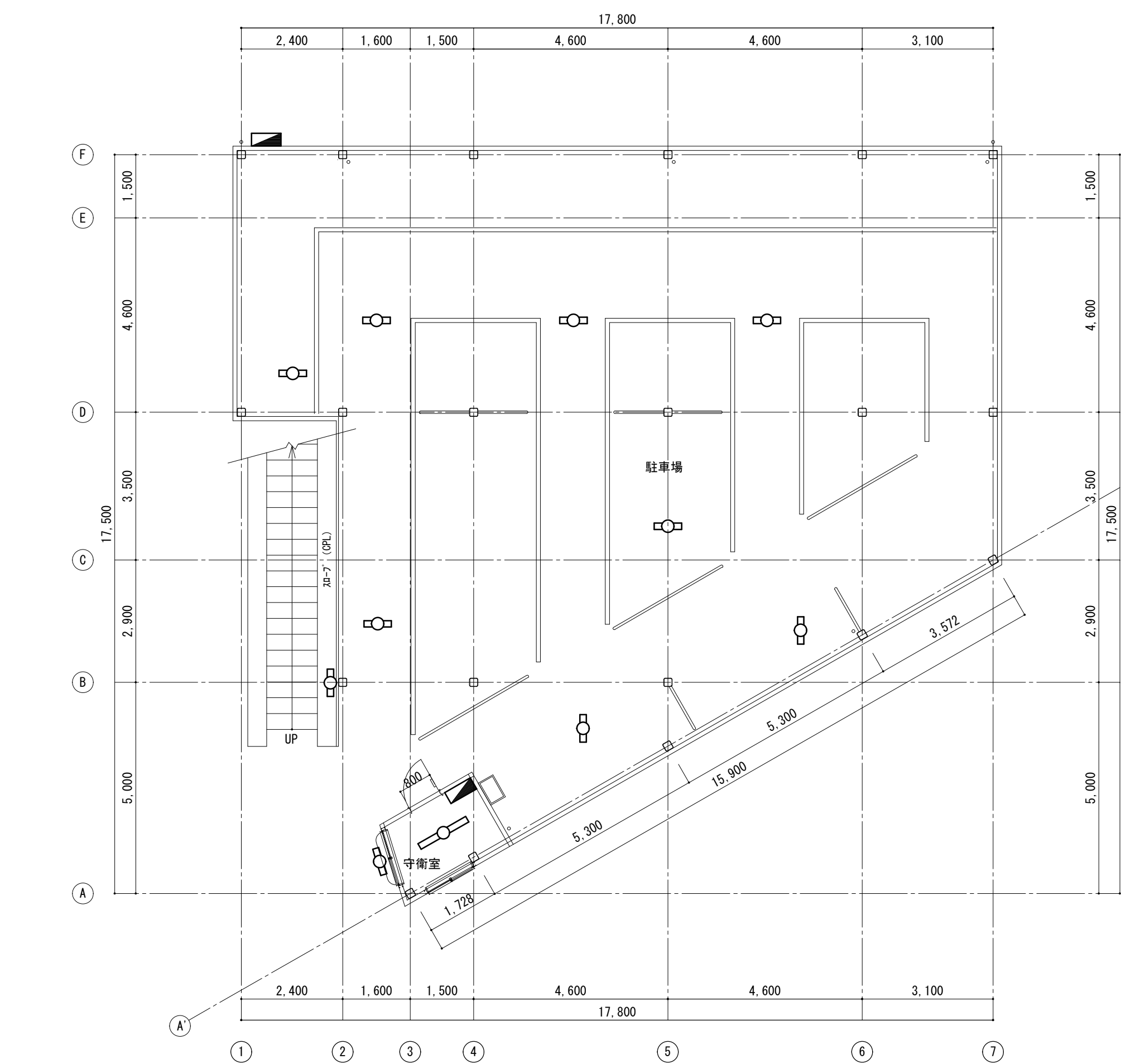
Kisho Architectural Design Office

■drawing no.

■sheet no.

16

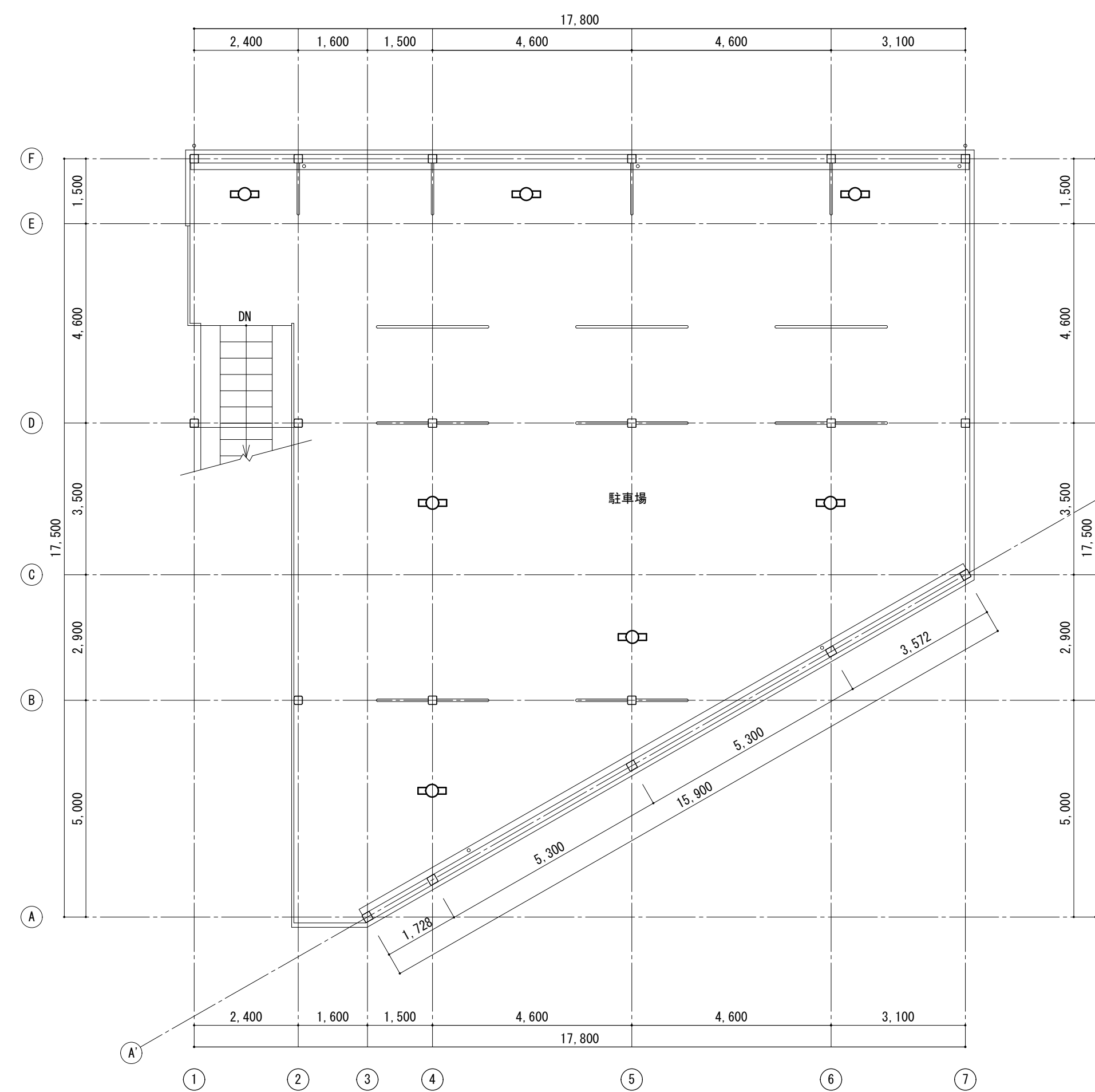
原図: A2



電気設備撤去			
FL20 x 1	x 17		
FL40 x 1	x 1		
分電盤	x 2		

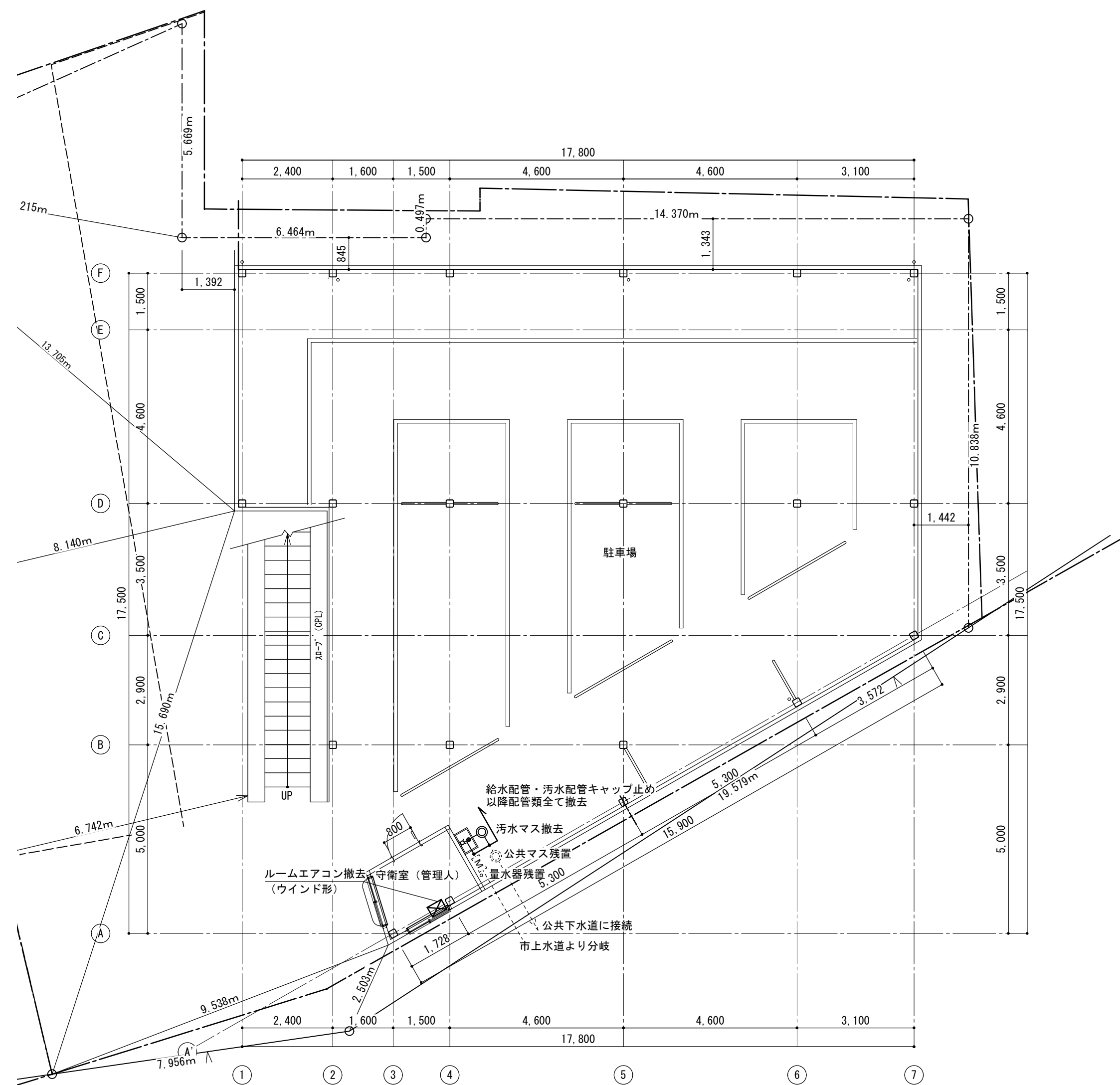
凡例	
	FL20 x 1
	FL40 x 1
	分電盤

配管配線は可能な限り分別し撤去とする
水銀使用製品は産業廃棄物として関係法令により適切に処理すること。



2階電気設備図 S=1:100			
-----------------	--	--	--

参考

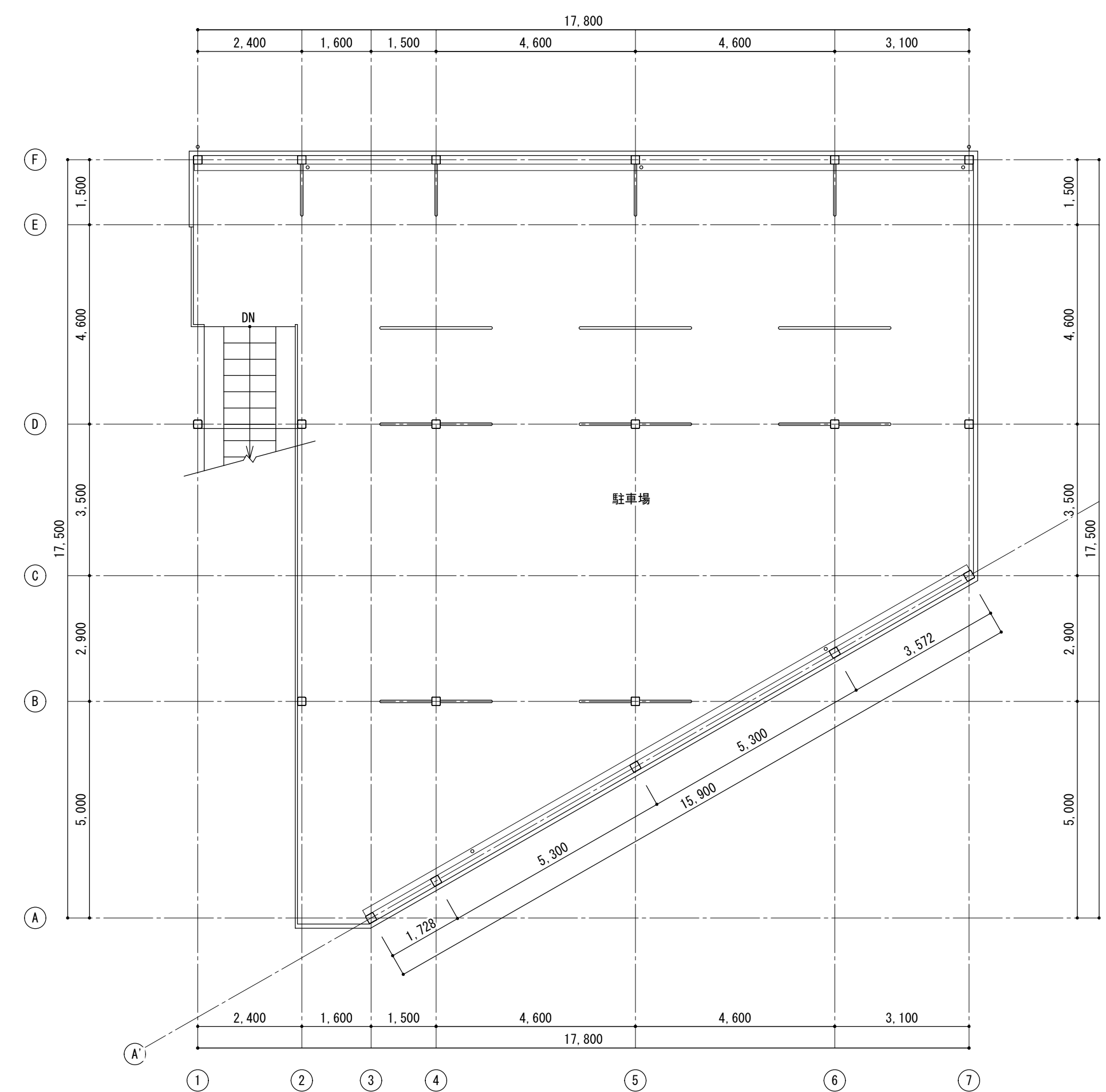


給水配管・污水配管キャップ止め
以降配管類全て撤去
汚水マス撤去
公共マス残置
量水器残置
ルームエアコン撤去（守衛室（管理人）
（ウインド形）
公共下水道に接続
市上水道より分岐

※水道量水器及び公共下水樹は残す。

1階機械設備図 S=1:100

撤去工事区分
・機器及び配管等の撤去は、機械設備工事とし、建物に付随する配管の撤去は建築解体工事とする。
・図面の記載なき機器・配管等の撤去も、機械設備工事として処理を行う。
特記事項
・空調機の撤去処分については、 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」 に基づき適正に処理すること。



2階機械設備図 S=1:100

参考